

# 平成21年第7回（9月）出雲崎町議会定例会会議録目次

第1日 9月11日（金曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため議場に出席した者の職氏名	2
開会及び開議	3
会期日程の報告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議会報告第 8号 例月出納検査結果の報告について	3
議会報告第 9号 陳情の常任委員会付託報告について	3
議会報告第10号 諸般の報告について	4
議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定について	4
議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について	5
議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5
議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	5

決算審査特別委員の選任	1 2
議案第 6 6 号 平成 2 1 年度出雲崎町一般会計補正予算（第 4 号）について	1 2
議案第 6 7 号 平成 2 1 年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	1 2
議案第 6 8 号 平成 2 1 年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について	1 2
議案第 6 9 号 平成 2 1 年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	1 2
予算審査特別委員の選任	1 8
決算審査特別委員会、予算審査特別委員会の正副委員長の互選	1 9
議案第 7 0 号 教育委員会委員の任命について	1 9
議案第 7 1 号 教育委員会委員の任命について	1 9
散 会	2 1

第 2 日 9 月 1 5 日（火曜日）

議事日程	2 3
本日の会議に付した事件	2 3
出席議員	2 4
欠席議員	2 4
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2 4
職務のため議場に出席した者の職氏名	2 4
開 議	2 5
一般質問	2 5
宮 下 孝 幸 議員	2 5
諸 橋 和 史 議員	2 9
田 中 元 議員	3 3
三 輪 正 議員	3 7
仙 海 直 樹 議員	4 1
散 会	4 6

第 3 日 9 月 1 8 日（金曜日）

議事日程	4 7
本日の会議に付した事件	4 8

出席議員	4 9
欠席議員	4 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4 9
職務のため議場に参加した者の職氏名	4 9
開 議	5 0
議事日程の報告	5 0
議案第 5 5 号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定について	5 0
陳情第 3 号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、 学費軽減制度の拡充など公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の 採択に関する陳情について	5 0
議案第 5 6 号 平成 2 0 年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について	5 1
議案第 5 7 号 平成 2 0 年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定につい て	5 1
議案第 5 8 号 平成 2 0 年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
議案第 5 9 号 平成 2 0 年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
議案第 6 0 号 平成 2 0 年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
議案第 6 1 号 平成 2 0 年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
議案第 6 2 号 平成 2 0 年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認 定について	5 2
議案第 6 3 号 平成 2 0 年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい て	5 2
議案第 6 4 号 平成 2 0 年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 2
議案第 6 5 号 平成 2 0 年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定につい て	5 2
議案第 6 6 号 平成 2 1 年度出雲崎町一般会計補正予算（第 4 号）について	5 4
議案第 6 7 号 平成 2 1 年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につ いて	5 4
議案第 6 8 号 平成 2 1 年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）について	5 4
議案第 6 9 号 平成 2 1 年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	5 4
議案第 7 2 号 工事請負契約の締結について（役場庁舎耐震補強（その 2）工事）	5 5
発議第 6 号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減 制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書について	5 7
議員派遣の件	5 8

委員会の閉会中継続審査の件	5 8
委員会の閉会中継続調査の件	5 8
閉 会	5 8
署 名	6 1

平成21年第7回（9月）出雲崎町議会定例会会期日程

（会期 8日間）

期 日	曜 日	会 議 内 容
9月11日	金	本会議第1日目（招集日） 総務文教常任委員会 社会産業常任委員会
12日	土	休 会
13日	日	休 会
14日	月	決算審査特別委員会 予算審査特別委員会
15日	火	本会議第2日目（一般質問）
16日	水	休 会（議案調査）
17日	木	休 会（議案調査）
18日	金	本会議第3日目（最終日）

第 1 号

( 9 月 1 1 日 )

## 平成21年第7回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第1号）

平成21年9月11日（金曜日）午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会報告第 8号 例月出納検査結果の報告について
- 第 4 議会報告第 9号 陳情の常任委員会付託報告について
- 第 5 議会報告第10号 諸般の報告について
- 第 6 議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定について
- 第 7 議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第14 議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第15 議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第17 議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について
- 第18 議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第19 議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 第20 議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第70号 教育委員会委員の任命について
- 第22 議案第71号 教育委員会委員の任命について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	関川政敏
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和
代表監査委員	志田忠護

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

---

◎開会及び開議の宣告

- 議長（中川正弘） ただいまから平成21年第7回出雲崎町議会定例会を開会します。  
直ちに本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎会期日程の報告

- 議長（中川正弘） 議会運営委員長から、9月7日に委員会を開催し、本定例会の議会運営に関し、お手元に配付しました会期日程表のとおり決定した旨報告がありましたので、ご協力願います。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（中川正弘） 本日の日程は議事日程第1号のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（中川正弘） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番、三輪正議員及び8番、田中元議員を指名します。

---

◎会期の決定

- 議長（中川正弘） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの8日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月18日までの8日間に決定しました。

---

◎議会報告第8号 例月出納検査結果の報告について

- 議長（中川正弘） 日程第3、議会報告第8号 例月出納検査結果の報告について。

監査委員からお手元に配りましたとおり例月出納検査結果について報告がありました。

---

◎議会報告第9号 陳情の常任委員会付託報告について

- 議長（中川正弘） 日程第4、議会報告第9号 陳情の常任委員会付託報告について。

本定例会までに受理した陳情については、会議規則第95条の規定により、お手元に配りました陳

情等文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

---

◎議会報告第10号 諸般の報告について

○議長（中川正弘） 日程第5、議会報告第10号 諸般の報告を行います。

初めに、長岡地域広域行政組合議会について報告します。去る7月21日に7月臨時会が開催され、中野勝正議員とともに出席してまいりました。お手元に配りました報告書のとおり副議長選挙が行われ、小千谷の風間順一議員が副議長に当選されました。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会について報告します。去る8月25日に開催された8月定例会の会議結果について、中野勝正議員からお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、議員派遣結果について報告します。初めに、去る7月1日に開催された町村議会新任議員研修会について、三輪正議員からお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、去る7月14日に開催された町村議会広報研修会について山崎信義議員からお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

次に、去る8月20日に開催された町村議会議員研修会について、中野勝正議員からお手元に配りました報告書のとおり報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定  
について

○議長（中川正弘） 日程第6、議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第55号につきましてご説明を申し上げます。

国の定住自立圏構想推進要綱の規定により、「中心市との定住自立圏形成協定の締結、変更、廃止について通告する場合」に地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決を必要とする事案とするために関係市町で新たに条例を制定するものであります。

よろしく審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 若干の補足説明をさせていただきます。

この定住自立圏構想につきましては、本年6月の全員協議会で概要を説明させていただきました。

本年3月31日で国の広域行政圏計画策定要綱、あとふるさと市町村圏推進要綱、これが廃止となっております。そこで、本地域の場合はそれを緩やかなつながりで引き継ぐ形で、現在国の定住自立圏構想推進要綱に基づきまして、中心市を長岡市といたしまして、今までの長岡広域を引き継ぐ形で見附市、小千谷市、川口町、本町で定住自立圏を形成するというものでございます。また、それぞれの市、町が個々の項目について長岡市と協定を結ぶことになります。

まず、今回提案させていただきましたものは、協定の締結等を議会の議決案件とするというふうな条例を制定させてもらいまして、12月の定例会で長岡市との個別の協定書の議決をお願いするというふうな流れになろうかと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第55号は、総務文教常任委員会に付託します。

- 
- ◎議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算

## 認定について

○議長（中川正弘） 日程第7、議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案10件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第56号から議案第65号につきまして、一括ご説明を申し上げます。

最初に、議案第56号、一般会計決算からご説明を申し上げます。平成20年度の一般会計予算額は、当初予算31億5,300万円、平成19年度からの繰越分5億2,640万円、途中9回の予算補正で5億8,308万4,000円を加え、最終予算規模は当初の約1.3倍の42億6,248万4,000円となりました。

決算額を見た場合、歳入が40億1,061万8,000円、歳出が38億3,528万2,000円となり、歳入歳出差引額は1億7,533万6,000円となりましたが、この中には平成21年度へ繰り越す財源として2,393万円が含まれており、実質収支額は1億5,140万6,000円の黒字となり、平成21年度に繰り越すことといたしました。

歳入決算は、前年度に比べ5,334万円、1.3%の増加となりました。内容的には、中越沖地震から2年目となり、特別交付税が大きく減額となりましたが、19年度からの災害復旧事業を中心とした繰り越し財源を含む繰越金が大きく増えたことによります。国支出金、地方債につきましては、前年度に引き続き地震対応で例年より増額となっています。また、20年度からのふるさと納税制度と一般寄附により、それぞれに大口の寄附があったことにより増額となっています。

歳入の主だったものは、多い順から地方交付税がトップで15億6,475万2,000円であり、歳入歳出に占める割合は39%となっています。次いで町税4億6,988万9,000円、11.7%、町債4億4,250万円、11%、国庫支出金4億2,255万2,000円、10.5%、県支出金は4億896万4,000円、10.2%の順となっています。

歳入を自主財源と依存財源に分けますと、町税等の自主財源は9億7,735万6,000円で、歳入全体

の24.4%であり、地方交付税、国庫・県支出金等の依存財源は30億3,326万2,000円で、75.6%と高い割合を示しております。

次に、歳出決算額は前年度に比べ7,989万6,000円、2.1%の増加となっております。復旧2年目で直接の災害復旧費につきましては前年度の2分の1となりましたが、災害関連では土木費、農林水産業費、公債費が増加となりました。

歳出の主だったものは、土木費がトップで7億9,652万3,000円となり、歳出全体に占める割合は20.8%で、5分の1を占めています。特に地震被災者対策の町営住宅建築事業、町道復旧に伴う交付金事業等の増加が要因となっています。

次に、民生費の6億3,039万9,000円、前年度22%の減となりましたが、地震関連の被災者再建支援、住宅応急修理、災害救助費等が減少したものであります。

次に、総務費の5億2,700万8,000円、前年比48.3%増加となりましたが、19年度からの役場駐車場災害復旧工事の完了、また財政調整基金への積み立てが増加したことによります。

次に、19年度からの水産物共同荷捌所の新築事業が完了した農林水産業費が4億8,834万7,000円、公債費3億3,560万8,000円の順となっており、地震復旧においては20年度でほぼ完了をいたしました。

歳出決算を性質別で見た場合、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は10億8,569万8,000円で全体の28.3%、4分の1以上を占めており、前年比では0.8%増加しています。また、投資的経費では、普通建設事業費が8億9,807万円となり、平成19年度より大きく77.7%の増加し、災害復旧費は逆に1億9,125万8,000円、前年度比50%減少となっています。

次に、町債の平成20年度末現在高は、33億3,515万3,000円であり、災害復旧事業費とは過疎対策事業債が増加したことに伴い、前年度比で4.8%、1億5,274万3,000円の増となっています。

また、昨年から財政健全化法に基づきましての財政健全化指標としている5つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業における資金不足比率が財政健全化のバロメーターとして用いられ、公表が義務づけられましたが、一般会計、特別会計とも関係する5指標は本町には特に問題のない数値となっております。しかしながら、災害復旧に伴う町債の借り入れが増加しており、今後とも弾力的な財政運営を図るためにさらなるスリム化を推進しながら、基金を有効に活用した中で重点的、効率的配分に留意し、経常経費の抑制、行政コストの低減を図り、一層の努力をしてまいりたいと考えております。

次に、議案第57号、国保会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度国民健康保険の平均被保険者数は834世帯、1,378人で、後期高齢者医療制度への移行によりまして、前年度より383世帯、911人の減となりました。

歳入では、国保税の収納総額は9,785万5,000円、収納率は94.6%となっています。

また、前期高齢者交付金が1億4,606万円、国庫諮詢金が1億2,547万7,000円となりました。

一方、歳出では、保険給付費が3億5,064万9,000円で、前年度より3,364万1,000円の減となり、新たに後期高齢者支援金として5,740万円を支出しています。

これらによりまして、平成20年度本会計の決算額は歳入総額5億7,375万円、歳出総額5億4,621万5,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに2,753万5,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第58号、老保会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度の老保会計は、20年3月の診療分と月遅れ請求に係る老人医療費が対象となります。歳入では、支払基金交付金が4,277万7,000円、国庫支出金が3,436万円となっています。

一方、歳出では医療諸費に7,824万4,000円を支出しています。

これらによりまして、平成20年度本会計の決算額は歳入総額1億1,656万2,000円、歳出総額1億1,526万9,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに129万3,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第59号、介護会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度末における要介護・要支援の認定者数は393人で、被保険者に占める割合は21%となり、前年度より35人、1.8ポイント上昇しました。

歳入では、介護保険料が8,056万4,000円で、収納率は99.8%となっています。また、支払基金交付金が1億6,243万1,000円、国庫支出金が1億5,019万6,000円となりました。

一方、歳出では、保険給付費は5億1,322万円で、前年度より3,766万9,000円、7.9%の増となりました。居宅介護サービス給付費等の増加が主な要因となっています。

これらによりまして、平成20年度本会計の決算額は歳入総額5億8,467万9,000円、歳出総額5億6,858万2,000円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,609万7,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第60号、後期高齢者医療会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度の被保険者数は、年度当初の1,212人から年度末には1,226人と14人増加いたしました。歳入では、後期高齢者医療保険料が4,173万1,000円で、収納率は100%となっています。また、一般会計からの繰入金金が1,994万2,000円となりました。

一方、歳出では、後期高齢者医療広域連合への納付金が5,856万7,000円となっています。これらによりまして、平成20年度本会計の決算額は歳入総額6,350万6,000円、歳出総額6,289万4,000円、歳入歳出差引額、実質収支ともに61万2,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第61号、簡水会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度は、中越沖地震による下水道管路の災害復旧に伴う水道管の移設工事を実施いたしました。また、上中条浄水場で太陽光発電システムを設置したほか、海岸地区の民地埋設管の道路内への移設工事などを実施いたしました。

これらにより、この会計の決算額は歳入総額2億2,614万5,000円、歳出総額1億9,255万6,000円、歳入歳出差引額3,358万9,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額は800万円であり、これによる実質収支額

は2,558万9,000円の黒字決算となりました。

次に、議案第62号、特生排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度は、中越沖地震により被災した個別合併浄化槽3基の災害復旧を行ったほか、維持管理を実施いたしました。

これによるこの会計の決算額は歳入総額2,513万3,000円、歳出総額2,246万5,000円、歳入差引額266万8,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となりました。

次に、議案第63号 農排会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度は、前年度に引き続き中越沖地震により被災した農業集落排水施設の災害復旧を実施したほか、3処理区の維持管理を実施いたしました。

これによる会計決算額は歳入総額2億5,184万2,000円、歳出総額2億3,905万6,000円、歳入歳出差引額1,278万6,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となりました。

次に、議案第64号、下水道会計決算につきましてご説明を申し上げます。平成20年度は、前年度に引き続き中越沖地震により被災した下水道施設の災害復旧を実施したほか、処理場の防食塗装工事、施設維持管理を実施いたしました。

これによるこの会計の決算額は歳入総額4億1,725万2,000円、歳出総額3億9,346万円、歳入歳出差引額2,379万2,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となりました。

終わりに、議案第65号、宅造会計決算についてご説明を申し上げます。平成20年度は、てまり団地4区画、川西団地5区画の販売収入がありました。また、深町団地のテレビ共同受信施設の地上波デジタル改修工事を実施いたしました。

これらによるこの会計の決算額は歳入総額3,254万4,000円、歳出総額3,176万3,000円、歳入歳出差引額78万1,000円となりました。

なお、翌年度に繰り越すべき財源がありませんので、実質収支額も同額の黒字決算となりました。

以上、一般会計並びに9特別会計の決算につきましてその概要を説明申し上げましたが、決算の内容につきましては決算書及び決算審査意見書並びに主要な施策の成果説明書をご覧いただきまして、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 次に、決算審査について監査委員の発言を許します。

代表監査委員、志田忠護さん。

○代表監査委員（志田忠護） ご苦労さまです。それでは、平成20年度出雲崎町の決算審査意見を申し上げたいと思います。

1 ページをお開きください。第1、出雲崎町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見。

1、審査の対象。平成20年度出雲崎町一般会計決算、平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別

会計決算、平成20年度出雲崎町老人保健特別会計決算、平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計決算、平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計決算、平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計決算、平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計決算、平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計決算、平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計決算、平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計決算。

2、審査の期間。平成21年7月22日から平成21年8月24日まで。

3、審査の方法。審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に適合し、適正に処理されているかなどの点を関係諸帳簿、証拠書類と照合精査した。

なお、審査に際しては、関係職員から説明を聴取するとともに、当年度の定期監査並びに例月出納検査の結果を参考とした。

4、審査の結果と意見。審査に付された一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書等は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であると認められた。また、予算の執行等に係る事務処理については、おおむね適正に行われているものと認められる。

一般会計の決算規模は、中越沖地震の災害復旧等の事業が完了したことから、前年度より2.1%程度の増加となっている。また、実質単年度収支は2億2,900万円を超える黒字となり、財政調整基金に1億8,300万円余りを積み立てた。これにより、財調基金残高は16億2,576万円となるなど、国、地方を取り巻く厳しい経済・財政状況の中であって堅実・着実な財政運営が行われている。

経常収支比率は81.3%で、前年度より2.5ポイント減少した。町税及び普通交付税など経常的一般財源が増加したことなどが大きく影響したものと思われるが、人件費も1.2ポイント減少しており、同比率の上昇抑制要因となっている。

なお、実質公債費比率については9.1%となっているが、詳しくは財政健全化等に関する指標の項目で述べる。

特別会計については、すべての事業会計において実質収支が黒字となっており、良好な状態にあるが、詳しくは財政健全化等に関する指標の項目で述べる。

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に基づき、昨年度の決算から実質赤字比率など5つの指標についての審査を行っているが、20年度決算に係る各指標について本年も以下のとおり審査を行った。

財政健全化指標。①、実質赤字比率は黒字となっている。参考数値はプラス7.34%である。赤字である場合の早期健全化策定基準の国の基準範囲は11.25%から15%である。

②、連結実質赤字比率は黒字となっている。参考数値はプラス13.43%である。赤字である場合の国の基準範囲は16.25%から20%である。

③、実質公債比率は、前年度より0.4ポイント減少して9.1%になっている。国の基準範囲である25%以下の値であり、良好な数値となっている。

④、将来負担比率はプラス5.4%で、国の基準範囲である350%以下の値であり、良好な数値となっている。

経営健全化指標。⑤、公営企業における資金不足比率は、いずれの特別会計も黒字となっている。参考数値は、簡易水道事業特別会計プラス22.4%、特定地域生活排水処理事業特別会計がプラス37.9、農業集落排水事業特別会計がプラス37.9、下水道事業特別会計がプラス44.4、住宅用地造成事業特別会計がプラス50.2である。赤字である場合の国の基準は20%である。

以上、当町における5つの指標については、19年度決算の各指標と同様いずれも黒字もしくは早期健全化基準の国の基準範囲数値を大きく下回っており、健全財政が保持されているものと認められ、特に指摘すべき事項はない。

なお、各比率の算出方法など詳細については、12ページから15ページに掲載してある。

平成16年7月の豪雨災害、同年10月の中越大地震、そして平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震と3度にわたる大災害による被害も昨年度完全に復旧がなし遂げられた。また、風評被害で落ち込んでいた観光入り込み客数も各種復興祈願イベント等の実施により、前年度対比54%増の18万5,000人規模となるなど、町を挙げての復興に向けた努力が着実に成果となってあらわれてきている。また、多額の財政需要も懸念されたところであるが、町税・普通交付税など経常一般財源の増により、繰越金1億5,000万円余りをキープするなど財政基盤の安定的な確保・保持がなされているものと認められる。

2008年度の地方財政対策で、実質交付税が5年ぶり2.3%増となるなど4年間続いた交付税削減の流れに歯どめがかかり、本年度の地方財政の対策では生活防衛のための緊急対策に基づき、地方交付税1兆円の積み増しがなされるなど地方への配慮がうかがわれるところであるが、町の財政を取り巻く環境は引き続き極めて厳しいものと推測される。今後とも真に必要な事業への積極的な財源配分を行い、町民の健康づくりを推進するとともに、安心して住み続けられるまちづくりを目指し、町民生活のより一層の向上に努められるよう望むものである。

なお、審査の概要は次に述べるとおりである。以下73ページまでございます。

引き続き、74ページをお開きください。第2、出雲崎町基金運用状況審査意見。

- 1、審査の対象。平成20年度出雲崎町奨学金貸与基金。
- 2、審査の期間。平成21年7月22日から平成21年8月24日まで。
- 3、審査の方法。審査に付された基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性及び運用について関係諸帳簿等を照合精査するとともに、関係職員から説明を聴取して審査した。
- 4、審査の結果と意見。審査に付された基金の運用状況報告書は、いずれも計数に誤りはなく、その内容も正確であり、設置の目的に沿い、適正に運用されたものと認められる。

審査の概要は次に述べるとおりである。75ページになります。

前年度に引き続きまして、平成20年度も一般会計並びに特別会計とも黒字にて決算されました。これもひとえに関係各位のご努力のたまものと理解しております。災害復旧関連事業も完了し、これからが真の財政運営が問われるものと考えられます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

◎決算審査特別委員の選任

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号から議案第65号まで、議案10件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第65号まで議案9件は、9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま設置が決定いたしました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く9人を選任することに決定しました。議案第56号から議案第65号まで議案10件は、決算審査特別委員会に付託します。なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

---

◎議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について

議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中川正弘） 日程第17、議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）につ

いて、日程第18、議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第19、議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、日程第20、議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上議案4件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第66号から議案第69号につきまして一括ご説明を申し上げます。

最初に、議案第66号、一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。歳出から各款ごとに主なものを申し上げますと、2款総務費、5目財産管理費では、鳴滝町地内の町有地集水柵の修繕費を、9目防犯対策費では、下小竹地内ほかの防犯灯修繕費を計上いたしました。

次に、3款民生費では各項目に共通して平成20年度事業の精算に伴う国県補助金返還金を計上しております。

1項社会福祉費、5目老人福祉費では、社会福祉法人寿多摩院が上中条地内のケアハウス出雲崎グレートヒルズに隣接して建設予定の小規模多機能型居宅介護施設の整備補助金を計上いたしました。

2項児童福祉費、1項児童福祉総務費では、国の補正予算に伴う子育て応援特別手当関係費を計上いたしました。

4款衛生費、3目保健師設置費では、産休に入ります保健師の対応といたしまして、臨時保健師等の賃金等を計上いたしました。4目健康増進費では、子宮がん、乳がん検診の委託料を追加計上いたしました。

5款労働費では、良寛堂前の駐輪場に庇をつけまして、バス停で待つ方々の便宜を図るもので、施設修繕料を追加計上いたしました。

6款農林水産業費、5目農地費では、沢田地区の用水路改修町単独補助金を計上いたしました。また、7目に地域交流施設整備費を新設いたしまして、旧JA跡地の整備推進関係費を計上いたしました。

7款商工費では、7月臨時会の補正予算で芭蕉園観光公衆便所の工事をお願いしましたが、現在設計を進めておりますが、スロープ整備を含め、事業費を追加させていただくものであります。

8款土木費、2項道路橋りょう費では、細かな道路修繕が発生しておりますので、11節、15節で道路修繕関係費を、また次年度分の町道乙茂藤巻神条線路線測量業務委託料を追加計上いたしました。

3項河川費では、山谷地内、山谷川の改修工事費を、また5項住宅費では震災住宅ローン支援金を追加計上いたしました。

9款消防費では、3目消防施設費で3—1の消防小屋の建設が完了しておりますが、その小屋の上を東北電力の光ファイバーがすれすれに通っていますので、その移設補償料を計上いたしました。

4目防災対策費では、新型インフルエンザ対策用の消毒液等の消耗品、尼瀬3区の津波避難路への誘導灯設置関係費を追加計上いたしました。

10款教育費、1項教育総務費では、9月26日トキめき国体の炬火式、開会式へ参加する小中学校児童生徒の送迎バス代を、また2項小学校費ではグラウンドの遊具移設修繕工事費を計上いたしました。

4項社会教育費では、滝谷薬師堂の文化財の盗難防止用設備に対する補助金を追加計上いたしました。

11款の災害復旧費では、地震関連の農業用施設、農地の町単独補助を計上いたしました。

次に、歳入では、これらの歳出補正予算に要する財源として、国・県支出金、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を計上いたしました。これによりまして、今回の補正は歳入歳出それぞれ6,874万9,000円を追加し、予算総額を35億3,768万6,000円とするものであります。

次に、議案第67号、国保会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。このたびの主な補正は、平成20年度の実績に基づき超過交付となった療養給付費等交付金を返還するものであります。この財源といたしましては、前年度からの繰越金で措置いたしました。

歳入歳出にそれぞれ442万7,000円を追加し、予算総額を5億6,342万7,000円とするものであります。

次に、議案第68号、老保会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。このたびの補正は、平成20年度の実績に基づき国県支出金、一般会計繰入金等についての精算するもので、主なものは歳入では老人医療給付費等負担金の追加交付を受け、歳出では繰入金超過額を返還するものであります。

歳入歳出にそれぞれ367万円を追加し、予算総額を517万円とするものでございます。

次に、議案第69号 介護会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。このたびの補正は、平成20年度の実績に基づき超過交付となった国県支出金を返還するものであります。この財源といたしましては、前年度からの繰越金で措置いたしました。

歳入歳出にそれぞれ735万7,000円を追加し、予算総額を5億7,775万7,000円とするものであります。

以上、一般会計並びに3特別会計の補正予算につきまして、その概要を一括ご説明申し上げましたが、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、順次これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） それでは、一般会計から補足説明をお願いいたします。

まず、208ページ事項別明細書の歳出からお願いをいたします。4月から6カ月を経過しようとしておりますが、当初予定をしなかったイベント、また今後の事務を考えた場合、時間外勤務手当を今回は追加計上してございます。よろしくをお願いをいたします。

208ページ、総務費関係、財産管理費でございます。施設修繕料追加、これは町長の説明のとおり鳴滝町地内の集水柵の修繕でございます。

続いて、防犯対策費は、下小竹地内の防犯灯の施設修繕でございます。それと、今後のことを想定した修繕料を追加してございます。

3款民生費でございます。社会福祉費の積立金10万円、これは説明のとおりことしのマリーンビューウエディングで挙式されました寺泊地区の島さんから寄附をいただきまして、社会福祉金に積み立てさせていただいて、また社会福祉のために財源として利用させていただくというふうなものでございます。5目の老人福祉費、小規模多機能型居宅介護施設整備事業費補助金、これは町長の説明のとおりでございますが、それらの社会福祉法人寿多摩院が上中条地内に建設するものでございますが、これ国費間接補助でございます。全体事業費5,200万円のうち間接補助で県から2,625万円、その補助残につきまして町が30%補助を行うというふうなものでございまして、歳入の県補助金に歳入分は計上してございます。

続きまして、210ページ、償還金繰出金は、これは精算に伴うものでございます。

続いて、児童福祉費、一番下の子育て応援特別手当でございます。町長の説明のとおりでございますが、ことし3月に交付したものと同一内容でございますが、ただ前回は第2子からというふうな部分でございますが、今回からは第1子からというふうなことで、小学校の就学前3年間に属する子供さんたちに1人当たり3万6,000円を交付というようなことで、保育園に行っていられない方になりますと年長、年中、年少の方が該当になるというふうなことでございます。今回95人が該当しているというようなことで、3万6,000円の一時金の交付でございます。国の補正予算に伴うものでございます。また、関係して事務費等の計上をしてございます。

211ページ、保健衛生総務費の中の報償費、健康づくり事業報償追加、唾液ストレス検査器関係は、近年自殺者が増加しているというふうなものの対応というふうなことで、心の健康づくり事業にかかわるものでございます。その追加でございます。

続きまして、212ページ、健康増進費、これ国の補正予算に伴うものでございますが、子宮がん検診、乳がん検診の拡大というふうな部分でございます。

続いて、労働費につきましては、これ町長の説明のとおりでございますが、良寛堂前のバス停の整備というふうなことで、現在駐輪場の部分に庇をつけて柱を立てて、ちょっとバスが通るとき雨風しのぎながらバスから見えるような形でのものをというふうな部分で今回上げさせていただいたものでございます。

続いて、213ページ、農林水産業費でございます。2目の農業総務費、また農地費につきまして

は、8月1日からの人事異動に伴います人件費のやりとりでございます。それと関連いたしまして、7目の地域交流施設整備費、この部分につきましてはJ A跡地の利用計画策定関係費というふうなことで、新たに目を設けて関係費を今回計上させていただきます。

続いて、214ページでございます。7款の商工費、一番下でございますが、芭蕉園関係のところの便所の設置工事費でございます。これも町長の説明のとおりでございますが、前回600万円の予算をお願いいたしましたが、全体的にグレードアップのものというふうなことで車いす対応型も考えまして、150万円追加させていただきます。750万円を計画させていただくというようなことでお願いいたします。

8款土木費関係でございます。需用費、工事請負費載せてございますが、50万円以下のものにつきましては修繕料というふうなことで、細かいものをとということで今回200万円の追加、工事請負は50万円超える部分での工事としての発注というようなもので分けてございます。道路新設改良費の委託料関係は、町長の説明のとおりでございます。あと、補償料関係は、これ六郎女線の物件補償料と、水田の補償というふうなことでございます。この道路新設改良費につきましては、財源には過疎債をほぼ100%充当しているというふうな状況でございます。

216ページ、河川費につきましては、河川修繕料の追加、これ桂沢川の島崎川の合流前のところの修繕でございます。それと、山谷川の山谷地内の修繕、これ町長の説明したとおりでございます。あと、住宅費につきましては、住宅復興費のところの木造住宅耐震補修補助金関係で県費の上乗せがございまして、工事施工、改修の施工当たり15万円町のものにさらに上乗せをするというふうなことで、直接県のほうから上乗せがございまして、町を通しての上乗せというふうなことで、最高で75万円まで補助ができるというふうな形になっております。町の場合ですと60万円でございますので、さらに15万円上乗せで75万円まで補助できるというふうなものでございます。

あと、震災住宅ローン支援金、これ長期借入れ分、再建された部分の長期借入れ分の利子の1%を一括補助というふうな部分でございますが、件数的に増えておりまして、最終的には14件ぐらいに該当するのではないかなというふうなことで今回追加をさせていただきました。

消防費につきましては、これ町長の説明のとおり物件補償料は3-1の消防小屋の上の、これ東北電力の光ファイバーのケーブルの分でございます。防災対策費、これにつきましては、新型インフルエンザ関係で消耗品費計上してございますが、誘導灯設置委託料というふうなことで、これ尼瀬3区のところで津波の避難というふうなことで上に上がりまして渋川のほうに抜けていく途中の道の2カ所に、地元の要望もございまして、今後これにつきましては防犯灯と切り分けまして避難誘導灯というふうな形で今回整備を図りまして、今後こういう部分についてはまた整備を拡大していきたいというふうなことで、防犯灯と分けて今後整備を考えたいというふうに思っております。

続いて、10款教育費につきましては、これ教育振興費、バスの借上料は、町長の説明のとおり9月26日の国体分、150人ぐらいが本町からバスで一応午前中の分、また午後の開会式に参加するとい

うふうなことになってございます。

続いて、218ページ、小学校費、消耗品関係は新型インフルエンザ対応のものでございます。

中学校費も消耗品は新型インフルエンザ対応。それと、ストーブにつきましては、大型の移動式なキャスター付きのストーブを今回故障により更新をするというふうな部分で計上をさせてもらっております。

社会教育費につきましては、文化財保護費、これも町長の説明のとおりでございますが、地元滝谷の文化財、最近文化財関係の盗難が相次いでいるというふうな部分もございまして、地元が1割、町が9割の割合になりますが、一時的に赤外線をとって、そこを侵入した場合警報が鳴るというふうな形での、文化財のその辺の部分のちょっと警備の機械を設置するというふうな部分で滝谷のほうに補助をするというふうなことで、現在の文化財保護活動事業補助金がございますので、それに上乗せ追加の補助というふうなものでございます。

11款災害復旧費につきましては、町単の農業用施設災害復旧事業、これ9カ所でございます。続いて、農地関係が2カ所。それと、公債費につきましては、1件災害援護資金の県貸付金を貸し付けておりましたが、予定より早く繰り上げをされて償還されるというようなことでございます。歳入もでございますが、県のほうに償還するというふうなものでございます。

204ページに戻っていただきまして、歳入でございます。国庫支出金につきましては、歳出で説明したとおり子育て応援特別手当関係の国費の歳入分減額でございます。

それと、土木費の国庫補助金につきましては、これは住宅診断関係、これ歳入だけ端数の関係で当初に予定しておりましたものより増えますので、その分端数の分で追加をさせていただいております。

乳がん関係は、歳出にあるもので、これも国からの国庫補助金が該当しております。

あと、県支出金は、消費者関係での県のほうで基金ができております。それを利用いたしまして本町、当初の部分でもう全町に振り込め詐欺含めてパンフレットの作成予算持っておりますが、今回歳入のほうで県のほうから補助を受けれるというふうなことでございまして、財源のみ計上をしているというふうな部分でございます。

介護基盤緊急整備特別対策事業県交付金、これ小規模多機能型の分の受け入れ分で、国費間接の受け入れ分でございます。土木費県補助金につきましては、上の部分が診断部分で、これ歳入だけになるのですが、町の補てん部分の4分の1を県費が補助してくれるというふうなことで、歳入のみ入ってまいります。あと、改修部分につきましては、先ほどのとおりこれ3件を一応想定してございますが、県のほうで1件当たり15万円今回上乗せがあるというふうなことで45万円の計上というふうなものでございます。

あと、寄附金の受け入れにつきましては、先ほど寺泊の方の部分、社会福祉基金に積み立ての部分でございます。

続いて、206ページをお願いいたします。繰越金でございますが、例年より多くなっておりますが、今回繰越金追加させていただきました。全体で繰越金全体で1億5,100万円ちょっとでございますが、今回追加したのを合わせましても6,300万円弱繰越金として財源として留保しているというふうな部分でございます。

諸収入につきましては、先ほど歳出にございました貸付金の繰り上げの償還分の受け入れでございます。

それと、207ページ、町債部分につきましては、これも先ほど歳出で申し上げましたが、六郎女線の関係の歳出分の起債、それと臨時財政対策債、これ交付税確定いたしましたので、それと連動しておりますので、その分追加というふうなものでございます。

歳入以上でございます。

201ページの地方債補正をお願いいたします。地方債補正関係、これ第2表につきましては、歳入の22款で説明したとおりでございます。町道乙茂藤巻神条線に係る部分の起債、過疎債の追加でございます。また、臨時財政対策債、先ほど申し上げましたとおり交付税の決定に伴う追加というふうなものでございます。あと、六郎女線の一部補償部分を該当としております。

次に、221ページの職員給与費明細書でございます。冒頭説明いたしましたとおり、職員手当の計上でございます。

次に、222ページ、これ今回の町債の追加を整理いたしました調書となっております。

以上で補足終わらせていただきますが、補正額といたしましては歳入歳出で6,874万9,000円追加補正というふうなことになっております。よろしくをお願いいたします。

---

#### ◎予算審査特別委員の選任

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第66号から議案第69号まで、議案4件につきましては、委員会条例第5条の規定により、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号から議案第69号まで議案4件は、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

---

○議長（中川正弘） お諮りします。

ただいま設置が決定いたしました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長を除く9人を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

議案第66号から議案第69号まで議案4件は、予算審査特別委員会に付託します。

なお、質疑は委員会において行いますので、ご了承ください。

この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時28分）

---

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

---

◎決算審査特別委員会、予算審査特別委員会の正副委員長の互選

○議長（中川正弘） これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会及び予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありました。

決算審査特別委員会では、委員長に小林泰三議員、副委員長に田中元議員が、予算審査特別委員会におきましても委員長に小林泰三議員、副委員長に田中元議員がそれぞれ互選されました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案第70号 教育委員会委員の任命について

議案第71号 教育委員会委員の任命について

○議長（中川正弘） 日程第21、議案第70号 教育委員会委員の任命について、日程第22、議案第71号 教育委員会委員の任命について、以上議案2件を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第70号及び71号の教育委員会委員の任命につきまして一括ご説明を申し上げます。

まず、議案第70号につきましては、現在教育委員をお願いしております木川勇三委員の任期が平成21年10月17日をもって満了となりますが、木川氏は今まで約16年余りの間委員及び委員長としてご尽力され、多くの経験を積まれてこられた方であり、引き続き委員をお願いいたしたくご提案するものであります。

続いて、議案第71号につきましてご説明を申し上げます。同じく教育委員をお願いしております平澤忠雄委員の任期が平成21年10月17日をもって満了となります。その後任として、長年教員とし

て公教育に携わり、豊かな経験と多くの業績を残されました沢田の棚橋正吾氏をお願いいたしたくご提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。

最初に、議案第70号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

次に、議案第71号の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第70号及び議案第71号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号及び議案第71号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第70号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。

次に、議案第71号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第70号を採決します。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第71号を採決します。

この採決は起立によって行います。

原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午前10時33分)

第 2 号

( 9 月 1 5 日 )

# 平成21年第7回(9月)出雲崎町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

平成21年9月15日(火曜日)午前9時30分開議

## 第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
9番	中野勝正	10番	中川正弘

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
会計管理者	関川政敏
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

---

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（中川正弘） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 宮 下 孝 幸 議員

○議長（中川正弘） 最初に、5番、宮下孝幸議員。

○5番（宮下孝幸） それでは、今議会で私のほうにご質問させていただきますのは国道352号線についてでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

当町におき、中永トンネルから役場の前を通り、町の中央を横断し、海岸地区へと走りますこの道路は、この道路に関連いたします質問は平成17年の3月の議会、あるいはまた平成19年の3月の議会などでも既に取り上げられているわけではありますが、過去におきましては当時の交通事故の多発傾向にあった国道116号線との平面交差点の問題や米田地内における板橋付近の整備、あるいは海岸に抜けるトンネル整備に関するものやら、おおむね総括的で抜本的な整備に関連したものが主流であったものと認識をいたすところでもあります。私もまた大災害が頻繁に全国至るところどころ構わず発生をいたしております昨今の現状を見ますれば、当町における主要幹線道路としてその抜本的な整備を望むことは当然言うまでもありませんが、国や地方が財政の逼迫する中、なかなか望むべく全容が明確に見えてこないのが現状であります。これもまた近年の世相事情から大変不本意ながらやむを得ないのかなと残念な思いをいたすところでもあります。しかし、であればなおもって既存道路のあらゆる安全面に配慮をしなければならないわけでありまして、私は今回この国道352号線の中でもかねてより特に交通危険箇所として指摘をされておりました海岸地区、多聞寺様前の急カーブ付近の整備に関して絞ってご提言を申し上げてまいりたいと思います。

あの箇所は、ご存じのように勾配のある傾斜道路でありながら、道路幅員も狭く、運転者の視界からも大変死角の多い箇所であります。さらには、中学生が通学路として通う道路でありながら定期バスや大型車両なども頻繁に行き来をする道路であることは、当局もまたご存じのとおりであります。将来に残す大切な命、人の命は地球よりも重しと申しますが、私もまたあの坂道を自転車を押しながら通う子供たちの脇を何のためらいもなく通過する車両のさまはまさに一触即発、日々通学時に命の危険を感じながらもあの道路を通う子供たちの姿を幾度となく目撃をいたしておる者の一人であります。

町長もまた私と同じような体験を持たれているものと思われるわけでありますが、そこでご提案であります。私は、あのカーブのあの付近の立地条件から、道路の拡幅工事などが容易でないとするならば、せめて役場付近に施工されております傾斜地利用の出し柵方式での歩道設置ができないのかと、このような考えを持っているわけであります。改正道路交通法の規制緩和によりまして、現在は自転車もまた必要に応じ、一定条件の中、歩行者と同じ歩道を通行できるようになったわけであります。ご存じのとおり、歩道設置は道路構造令等により設置基準が設けられているわけでありますが、国土交通省は国道であればすべての道路に歩道を設置することが望ましいとの見解を示しているながらも、現状はなかなか追いついていないのが実態であります。道路構造令で示されているこの法の運用、歩道の設置基準の判断は大きく2つに分かれておりまして、1点目はまず何といっても交通量が多い箇所であること、これは当然であります、これは設置基準の第1点目であります。さらにまた、2点目といたしまして、道路管理者がやむを得ないと判断をしたときと、いささかあいまいではあります、このようなことになっているわけであります。交通量の問題はさておいたとしても、この道路管理者がやむを得ない判断を下せば、あながちあの場所においても歩道の設置は不可能ではないものと受けとめられるわけでありますが、あの352号線は国道ではありますが、所管省庁、つまり道路を管理する道路管理者は新潟県でありますから、町民の安全と安心を担保するために一日も早く全力を挙げて整備敢行すべく道路管理者である県に対し要望、要求の確固たる意を持って強く臨むべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 宮下議員さんのご質問にお答えをいたします。

質問要旨の中にありますように、国道352号線の大変な危険箇所のネックを解消するために、私たちが米田から海岸に通ずるバイパスによる抜本的な改良によってこれを解消すべく最善の努力を重ねてまいっておるわけでございますが、かつての質問の中でも申し上げておりますように道路構造上の問題、今の町道とのバイパスとの平面構想をどのような形で考えるのか、あるいは私が申し上げるまでもなく、もう公共事業に対するいわゆる予算が近年大幅に削減をされてまいっておるというような状況もございます。その中で、さらに今最善を尽くしているわけでございますが、今後の成り行きはどうなるのかという観点に立ちますと、いよいよ明日新政権が発足いたすわけでございますが、世情言われておりますように特に公共事業に対する切り込みが大変厳しくなるであろうということが予測されておるわけでございます。そのような中でございますので、私たちが前途必ずしも楽観を許さないという観点に立っておるわけでございますが、しかしこれに対する調査費も今年さらに計上されておりますので、今後それが執行されてまいります。その観点に立ってあらゆるまた私たちが対応をしまいらなければならないというふうに考えておるわけでございますが、今具体的に取り上げられました多聞寺さんのカーブ付近の海岸側に歩道を張り出すというご提案でございますが、これについては既に検討されてまいっております。その中で、特に皆さんもご

承知のように海岸から多聞寺さんに上がってまいります階段がございます、この歩道を海岸側に張り出すということになってまいりますと、この階段が海岸寄りにさらに後退するわけですが、ご承知のように下にはもう人家がれんたんをしております。そのような関係で、人家に対する出入りが非常に不都合が生じるという1つの大きなネックが発生をいたしまして、なかなか問題だということで非常に苦戦をしておるということもございました。

さらに、ご承知のように中学生が登下校をするわけでございますが、このときに自転車に乗りまして左側を山を下ってきますので、海岸側の歩道を通るにはお寺の手前で道路を横断をすると、お寺を過ぎましてからまた道路を横断するというような不都合が生ずるということも大きなネックでございます。カーブを拡幅する前に全体に歩道整備ができるということは実に私たちも望ましい姿であり、望む、期待をしておるところでございますが、県も改めて私たちも現地を確認いただきながら、ひとつこれらの問題についてさらなる検討も加えてまいりたいと。それらのハード的な面の可能性がない、厳しいということになってまいりますと、歩行者に対する安全誘導をするための施設などについても今後検討していく大きな要因があるのではなかろうかというように考えておるわけでございます。

要するに米田から海岸に通ずるバイパスの問題、そして今申し上げますような急カーブのネックを仮に下の方々のご理解をいただいたときにおけるどの程度事業費は重なるのか、あるいはそれが不可能とするならば、私たちといたしましては今申し上げますようなカーブの安全をさらに担保するような施設というものを構築してまいる必要があるのではないかとこのように考えています。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 既に検討もいただいているということでございます。

ちょっと参考までにお伺いをいたします。建設課長、傾斜地のところに今ある役場付近のような出し棚にすることは構造上特に問題があるのかどうなのか、それちょっとお聞かせください。

○議長（中川正弘） 建設課長。

○建設課長（玉沖 馨） 現在の斜面には斜面の崩壊を防ぐためのアンカーが多数打ち込んでございます。役場のところのように新たに出し棚といいますか、片持ち形式で構造物を設置する場合に、支えになる、基礎になる部分の構造をそこに設置した上で張り出しをしますので、今ある土どめのアンカー、これと新たに設置する張り出しの基礎、そこら辺の不具合が生じないような対策を検討した上で施工する分には施工上はそれほど支障のあるものではないというふうに思いますが、アンカーのことがやはりちょっとひっかかります。

○議長（中川正弘） 5番、宮下議員。

○5番（宮下孝幸） 一部問題はあるにせよ、設置は不可能ではないと。ただ、先ほど町長の答弁もございましたとおり階段の問題等もあろうかと思えますし、あるいは例えば海岸側のほうに張り出してつくったときに子供たちが逆側のほうに横断をして通学をするというような問題も出てきます。

さまざまな問題も存在をするわけでありますが、ちなみに、これ雑駁でありますが、あこの道路の幅員がおよそ4.9メートルちょっとぐらいだと思ふのです。私も車の通行の合間にはかったものですから、正確ではありません。およそ4.9メートル前後、5メートル弱ぐらいだと思います。大型車両、これ参考であります、大型車両の車幅、いわゆる車両の幅ですが、これ大型バスを含めて2メートル49、2メートル50弱ぐらいなのです。そうしますと、およそ5メートル弱の道路でありますから、大型車両同士もすれ違いが不可能であると。そして、もう一つには、例えばこれ2メートル49ぐらいの大型車両と普通車両、普通車両大体おおよそ、大きなもの、小さなものありますが、1,700ぐらいの、いわゆる1メートル70ぐらいの幅だと想定をいたしますと、車は当然車の幅ではカーブを曲がれません。内輪差、外輪差が起きますので。バスと普通車でもすれ違いが不可能ではないかと思われるような道路幅なのです。そこを子供たちが通学の自転車を押すなりこぐなりしていくということがいかに危険であるかということ、これは当局も十分ご存じであり、それに基づいて検討を進められていると、こういうことでありましょう。

私、いろんな構造的なもの、あるいはそれ以外のもの問題も町長提起をされました、しかし何ひとつあこで、大きな事故が起きてからどうするのだということにならないうちに何としてもやはりここの箇所について再度検討し、進めていただく方向をぜひとっていただきたい。これ高齢者だからいいとか子供だからだめだとかということではありませんが、しかし子供たちは私たちの後に残す命でありますから、このことに私ども政治や行政がしっかりと目を向けていかなければ次の世代が育たないということにもなるわけですので、どうかひとつ町長、私くどうであります、ご検討の最中ということではありますが、もう一つ押していただきたい、そんなことをお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっとより一つ、一步踏み込んでお話もさせてもらいたいと思っておるわけですが、宮下議員のお話まさにそのとおりでございます。しかし、実際国道という認定を受けながらも車も通れない道路もございまして。その中における多聞寺さんのカーブにおいては大変なネックがあると。実は先般私も多聞寺さんの渡辺ご住職と若干いろいろの問題についての話し合いもさせていただいた事実がございまして。雑談でございまして。しかし、そのときにあの坂の水がいわゆる境内に入って困るというお話の中で、あの道路の改良がなされたときに我が多聞寺の境内を相当提供したと、それによって私たちは大変な不便をこうむっているのだという切実なお話も実はいただいております。そういう点からいたしまして、私たちもただそれだからいいというのではなくて、前段申し上げておりますが、これに対する調査費もついております。私は、これはバイパスという選択肢1つに絞らない多面的ないわゆる選択肢を設定をしながら、その中における最良なる改良をいかに進めるべきかということも私はもう前向きに考えてまいりたい。これは大変な大きな課題もありますが、今宮下議員がおっしゃるようにこの出雲崎町の観光地として大勢の皆さんから

おいでをいただく、あるいは人命尊重という観点からいたしましても全力を挙げて、申し上げますようにだからだめなのだというのではなくて、あらゆる選択肢を講じながら、その中の最善の方法としてのファーストベスト、あるいはセカンドベスト、サードベストをいかにやるべきか、十分検討してまいりたいと思います。

〔「議長、5番」の声あり〕

○議長（中川正弘） お待ちください。ただいま宮下議員から発言の許可を求められましたが、発言には一括質問と、それから一問一答方式があり、一括質問の場合は発言質疑の回数は3回と決められております。宮下議員の発言は、既に3回になっております。会議規則第55条ただし書きの規定により、発言は差し控えさせていただきます。

---

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（中川正弘） 次に、4番、諸橋和史議員。

○4番（諸橋和史） よろしくお願ひいたします。私農業が専門なものですから、いろいろな面に出雲崎町の農業を考えるということでご質問させていただきます。また、行政のトップである町長さん、また担当課長さんには後ほどしっかりと答弁願ひたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あすになると政権が変わるといふようなこういう状態になりまして、現実には非常に厳しいかなという状態が見込まれます。そんな中で、薬師堂地区が基盤整備済みまして、今六郎女地区ということで基盤整備が進められております。そんな中で、現実には方向は今神条の半分、残された吉川、また藤巻側の神条地内ということと、沢田地内の暗渠と、大門もそうなのですけれども、残されておるのですけれども、現実にもう少しで平成22年ということに経過になるかと思ひます。

そこで、22年度の六郎女地域の予算づけというものがどういふふうになっているのか、少しお聞かせ願ひたいということをお願ひ申し上げます。それが第1点でございます。

次に、この地域、出雲崎町、高齢化が進んでいる農業がもう本当に逼迫してあります。現実には私らの世代の上の世代がある程度の面積所有して農業を形成してあります。そんな中で、現実的には小規模経営と言われる高齢者、ちょっと失礼なのですけれども、70歳、75歳、80はうちの集落にも85歳でも水田5反を経営しているというような状況が現在もあります。基盤整備が進みまして、現実的には85歳でも水田ができるということをおは逆に証明していると思ひてあります。そういうことで、今ここに出雲崎町の基盤整備を総括的に物を考えてみたいというふうにご質問させてもらっているわけなのです。現実には若者がいるわけなので、高齢者にも次世代の世代が確実に残っていると思ひます。私もそうなったのですけれども、現実的には、おやじの仕事の合間にコンバインに乗ったり、田植機に乗ったり、楽な仕事ばかりやってきたのが現実なのですけれども、父親が亡くなってその方向が180度転換いたしまして、今現在耕作面積大体今までだと父親のときは1.何ヘクタ

ールあったのですけれども、今3ヘクタールぐらい耕して牛と兼業で、専業ではやっておるのですけれども、そういう意味におきまして3ヘクタールもできるということで、前に町長さんがおっしゃられていた出雲崎町には兼業農家がいいのではないかと、これには私非常に大賛成でございますし、その方向でまた進めたいと思います。

そんな中で、今まで中山間地の農業基盤整備ということで行政のほうから進められておったわけなのですけれども、もう中山間地では60ヘクタールという上限の基盤整備面積が決められております。また、今回少し課長のほうからもお聞きしたのですけれども、この次は中山間地域の基盤整備がなくなると、そういう形の中で、今度はその下のランクといいますか、20ヘクタールぐらいずつ基盤整備を進めていくというようなお話がございましたのですけれども、それらもひっくるめてちょっと待てよというのが私の考え方の1点あります。高齢化が進んでいる中で、今の20ヘクタール、例えば60ヘクタールでもそうでしょうけれども、下小竹、米田から八手地域、ここの近くでは川西地域、いろいろな方面で基盤整備のおくれが目立っております。一方、他町村ではほとんど1回やそこらの基盤整備はもう済んで、2回目の基盤整備がもう始まっていようとしております。そんな中で、私も提案なのですけれども、一括にある程度の大面積のできる担い手育成ということで、確かに進めていくにはそれなりの努力と、この地域には土地改良区というものがございません。そういう面では、本当に行政は力を出さないとこの事業は進められないと思うのですけれども、現実に高齢化の進む農業の中で、担い手が兼業でいいからやってみようかというような農業に進めていくには、恐らく担い手育成という形で、地域に根差した要するに集落営農的な物の考え方をひとつ入れていきながら、担い手育成で総括的に出雲崎町全体の基盤整備を考えていったらどうかというふうに私個人は考えておりますし、またこの前ある集落の方で基盤整備の話が少し出ているのだけれども、現実問題として、私も年だし、借入れももう嫌だしというような話をこの前ちらっと聞いてまいっております。でも、担い手育成のこの形の基盤整備というのは、負担金が10%ということで非常に高いと皆さん意識お持ちでしょうけれども、現実的には集積率6割から7割に持っていきますと5%に落ちるという数値まで落ちます。

それで、もう少し進めますと、集落営農的な物の考え方、認定農業士なりに面積を集約しますと、2.5%までに地元負担が落ちます。現実には中山間地では5%の負担、ましてやこの出雲崎町に後継者がいないというような状況になりますと、担い手に集積しなければならないというのは愕然たる事実です。そういう方向に進めていくことがおのずと私は正解だと思っております。そうすれば、2.5という非常に、中山間地の半額です、地権者負担が2.5と、こういうような負担の中で担い手育成の基盤整備ができます。そういう方向を考えた中で行政の意見を聞きたいということがあります。

最後に、もう一点お聞きしたいのは、川西地域の農振の除外地でございます。今川西からやすらぎの里の前ですね、あそこ吉水の道から川東団地のあの辺が農振の除外地になっています。でも、出雲崎町においては、旧国道から見えるというような状態の中で、あそこがメインの要するに水田

になります。そういう意味も込めまして、あそこをひとつ農振の中に組み込んでいただいてというお考えを私は個人的には持っているのですが、あそこも含めて、そうすると面的なつながりが、面積の確保ができてくるのではないかというふうに理解をしておりますので、皆様のご所見をお聞きしたいと、こう思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんの多岐にわたるご質問でございます。

焦点を絞りながらお答えをしてみたいというふうに思っておりますが、第1点目は要旨でございますように六郎女地区の平成22年度予算についてであります。これにつきましては平成20年度、これは1億円の配分を受け、用水路工事なり、あるいはまた設計業務委託、これを実施してまいりました。21年度の当初予算は、現計で3億2,700万円今進行してまいっております。藤巻の藤巻川の左岸部の区画整理16.5ヘクタール、これを換地業務が実施されておりますし、平成22年度は4億1,600万円の予算要望を行っているところであり、予定では藤巻川の右岸部の区画整理16.2ヘクタール、左岸部の暗渠排水16.5ヘクタールを終了したい計画であります。この要望額は、地区の営農上のベストの状況となりますので、今後とも国、県に対しましてこの予定どおりの予算の計上と執行を強く要望してまいりたいというふうに考えております。

第2点目のこの八手地区を含めてまだ未整理の地域のいわゆる基盤整備ということについてのご質問でございますが、現在出雲崎町は大体490ヘクタール、整備面積は236ヘクタールで、整備率は48%。これは、長岡地域からいたしますと若干下がっておりますし、県平均からいたしましても下がっておりますという事実がございます。最大で400ヘクタールと、こういうふうに推計しておりますので、146ヘクタールが未整備ということになっております。この事業費大体、推計でございますが、38億円程度かかるのではないかとこのように思っております。これらの未整備地を早く整備してほしいと、これは全く私も同感ですし、これからの農業の担い手なり、あるいは経営上の問題からいたしましても何といたしましても基盤整備がポイントでございますし、これの基盤に立ってこそ今後の農業経営というものが成り立っていくという観点からいたしましてもどうしてもこれは進めたいというふうに思っております。これにつきましては、今諸橋議員さんからのご指摘もございましたよう担い手育成基盤整備事業というような中山間地の整備事業、これが一番当町に適した基盤整備の私は手段としてはベストだというふうに考えておりますが、これらも今お話のございましたように耕地面積の限度もいわゆる満たさなければならない要件もございましたので、非常に厳しい面がございますので、この担い手育成基盤整備事業という事業の中でこれを進めていく方法がベストだというふうに私も考えております。

また、高齢者と後継者の問題ということでございますが、これは当町における問題だけではなくて、日本全国における農地の抱えている大きなネックでございますが、これにつきましても今諸橋

議員さんのお話にもございましたように基盤が整備されておりますといろいろな集落的な営農とか、そういう面でカバーができますので、私は高齢化と後継者という問題につきましてはやっぱり基盤整備を通してながら、そしてまた個人の農家の皆さんが非常に高齢者になって自らの耕作は不可能だということになってまいりますれば、集落営農的なそういう組織を持ちながら進めていくということがベストではないかというふうに考えております。

また、川西を、いわゆる除外地について農振に組み入れたらどうかというお話でございますが、これは非常に今の農業経営の実態からいたしまして、土地を所有されている皆さんが果たしてそのことを望まれるのかどうか、この辺が私は一番大きな課題ではないかというふうに考えています。これを仮に農振地域に組み入れた場合には、今後の法律の改正によりまして除外をすることは非常に困難になるという法律が制定をされるという予定になっておりますので、この辺は私たちの判断よりも耕地を持っておられる皆さんの主体的なお考えをお聞きしてまいらなければならないというふうに考えております。私は、今諸橋議員さんのご発言、全く同感でございます。例えば担い手育成基盤整備事業、これに対する農家世帯の負担率が10%、5%、あるいは2.5%、これらをいずれにしても仮にクリアできるといたしましても、今大変な問題が生じております。先ほども若干お話をしておりますが、いよいよ明日政権が発足いたします。特にいわゆる緊急経済対策、特にその中における基金関係、この見直しの最もやり玉に挙がっているのは農業問題です。農業のいわゆる農地の集積加速化事業、これ約30億円ですね、これは当然凍結されるだろうということもいろんな意味で現実化してまいっております。あるいは、農機具のリース関係、これが約272億円。これも非常に期待もあり、予算の272億円をもう既にはるかにオーバーする申し込みがある。しかし、これもまず可能性はない、見直しをされるのではないかと、さらに私たちが心配していますのは農家の個別所得保障方式、これがどういう形でなってくるのか。これは、限りある財源の中でサラリーマン的な農家の所得を保障するという事になってまいりますと、何に切り込むかということになってまいりますと、私たちが、あるいはまた諸橋議員さんが最も期待されるそういういわゆる公共的なハード的な基盤整備事業とか、そういうものに必ずメスが入ると。非常に私たちはそれを危惧いたしております。先ほどの中山間地の問題にいたしましても、4億円余の予算要求しております、22年度。これさえも今の政権の発足によってあらゆる面の改革がこれは進行してまいりますと思わぬ波瀾も出る可能性がございます。そういう意味で、個々の事業の内容よりもそういう事業を進めるための基本的な予算をどのような形で国が考えて対応してくるのか、それによる行政としてどう対応していかなければならないのか、大きな課題を抱えております。これが私は一番大きな問題になろうかというふうに考えておる。しばらくは情勢を見守りながら、なおかつ適切に、的確に対応してまいりたい。諸橋議員さんの前向きな発言に対して私も賛同しながら、全力を傾注してまいりたいと思っております。

○議長（中川正弘） 4番、諸橋議員。

○4番（諸橋和史） ありがとうございます。

課長の意見をちょっとお聞きしたい、担当課長の。中山間地から担い手というものの考え方と、要するに川西地域の農振の除外というような。

○議長（中川正弘） 産業観光課長。

○産業観光課長（加藤和一） 町長答弁のとおりです。

○4番（諸橋和史） ありがとうございます。

結構です。ありがとうございます。

○議長（中川正弘） 諸橋議員、それでよろしいのですか。

3回目になりますので、最後まとめてください。

○4番（諸橋和史） はい。行政のほうに農政に対しては最善の努力を尽くしていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（中川正弘） 答弁要りませんね。

○4番（諸橋和史） はい。

---

◇ 田 中 元 議 員

○議長（中川正弘） 次に、8番、田中元議員。

○8番（田中 元） それでは、私のほうから介護保険に絡む諸問題について町長のご見解を伺いたいと思います。

介護保険については第4期目に入り、着々と進んでいることは承知しております。しかし、特養やすらぎの里において予約申込者、待機者というのは8月末現在で約90名というか、90の予約申し込みがあるそうでございます。当町のベッド数が約、約ではなくて、はっきりあそこに17床ございます。そのほかにいうことで町の施設以外でやられている方も特養と同じところに入っておられる方もいるわけですが、そういう方も予約を一応申し込まれているだろうというふう聞いております。それから、在宅、実際の今の自宅で入所待ちをされている予約の方と。それで、中で在宅で入所されている方が都合のつかなくなりますと、やはり今言う短期入所者、ショートステイと言われるものですが、それを使われて短期入所をされて特養と同じことをやっておられる方。それで、聞くところによりますと確かに特養の増床には難しい面があるというお話も聞いております。短期入所でも当町の施設、今ある特養のやすらぎ、それからかめさんの家ですね、あれはちょっと違う施設ですけども、そういうところに入っておられる方。待機者の方の中でも少しでも介護を受けられるようにしたい。ということは、私に言わせますとできれば自宅介護よりも施設できちんと介護させていただいて、自宅の方は自宅なりにそれなりの自分たちの生活を守ったり、介護の人を守ったりする必要があると思いますので、そういう面で短期入所施設の増床ということも絡めてベッドの増床、ショートステイ、あるいは特養のベッドの増床ということについては、町のほうで

どのように考えてやられているかということをもまず最初にお聞きしようございます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 田中議員さんのご質問にお答えをいたしますが、介護保険制度は平成12年度からスタートしまして、本年度は平成21年度から23年度を計画期間として第4期の介護保険事業計画の初年度となっております。ただいま短期入所介護についてのご質問をいただきましたが、短期入所サービスはあくまでも在宅生活の継続のために利用するサービスということになっております。しばらく介護の手を休めたいときや家族の事情により家庭で介護ができなくなったときにも老人福祉施設に短期間入所して日常生活の支援を行うものであります。本町の利用者は、平成18年度の年間延べ利用者数が535人、延べ利用日数4,632日から20年度は559人、4,870日、それぞれ24人、238日伸びております。それから、利用度の高いサービスでありますので、いずれの事業所も高い稼働率となっております。第4期計画では、これらの状況を踏まえ、第3期計画よりもサービス事業量を多く見込み、年間平均573人、4,990日を計画しております。短期入所サービスは、送迎回数が少ないために近隣市町村の事業所も利用できることから、事業量の供給量は十分可能ではないかと見込んでおります。

介護サービスは、町内の事業所のみですべてを介護することは不可能ですので、ケアマネジャーが本人に最も適した介護サービス計画を作成し、広域の中でサービス事業の調整を行っております。在宅の介護は、肉体的にも精神的にも大変苦勞されておるということは承知しておりますので、町といたしましてもまたそういう介護手当の支給など町単独での在宅福祉サービスの提供等できる限りの支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） 最初の質問でちょっとどぎまぎしまして説明不足だったんですが、実は短期入所に関しましてはいろいろとお聞きしたところによりますと約9割以上、100%に近い利用率を誇っていると、なおかつ町の状況もありというふうに聞いております。

それで、私が言うのは、結果的に今在宅で十分なケアをしながらも介護を受けている利用者の方がおられるわけですが、やはりそういう家庭が今新聞テレビ報道で若い方が介護をしているうちはまだあれですが、若い方の場合には自分の用が足りなくなり、どうしても必要になりますと今町長の答弁のようにショートステイに頼んで自分の用を足すというような状況になっておりますが、繰り返すようですが、新聞報道、テレビではご夫婦で老人になられて介護サービスを、自宅介護をされている方、正直もう参ったよと、さようならと、一緒に行こうねというような、ひいていえば2人で仏様になるのだというような新聞報道がなされております。こういうことがやっぱり今現在出雲崎町ではございません。こういうことがあってはならないという中で、私が言う特養の増床とか、それからショートステイの増床を考えていただけますかということなのですが、これは法律的にはなかなか難しい問題があるというふうに聞いておりますが、やはりそういう中で町長のほうで

そういう増床施設に対して、これは法人がつくるものではありませんが、町としてどのように対応されていくとかのをお聞きしとうございます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 今田中議員さんがおっしゃるように、それぞれの社会福祉法人、身近で言いますと三古老人福祉会、あるいは中越老人福祉会、この2つが大体今申し上げます特養とか老健とか、あるいはそれに伴う短期入所施設とかいろいろなものを整備してまいっております。あくまでもそういう社会福祉法人がそれぞれの状況の中にどのような形で対応すべきかというものは、これはそれぞれの実際の実務に携わっている皆さんがそれぞれの状況判断をされながら、それぞれの今後の計画も立てておられます。今議会でもご提案申し上げております多機能型のいわゆる施設について寿多摩院がひとつ建設すると、これに対して町は協力したいということでまた皆さんのご理解をいただいております。そのようなことにあたり、特養の増床の問題とか、あるいは短期入所のそういう施設の改築の問題とか増築の問題、これにつきましてはあくまでも今申し上げます、私たちは身近におきましては中越老人福祉会ですが、特別養護老人やすらぎの里を持っておるわけですが、これらの皆さんのいろいろな計画もあるやに聞いております。その計画の実現過程においては、行政として今、今回の予算でも計上しておりますようにできるだけ現実を踏まえた中で協力を申し上げたいというような基本的な考え方を持っております。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） それでは、端的に申し上げます。

町としてやはりそういうような介護に関する特養とか、あるいはショートステイの増床ということは、相手方から出た段階での検討であって、町からこういう施設はどうだというような要請の仕方はなされないということですね。そういうふうに解釈してよろしゅうございますね。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 決めつけた断言的なそういう表現はできないわけです。行政としても今田中議員さんのおっしゃるように個々の実態というのを見ておりますと、今の福祉のいわゆる基本的な方向としては在宅福祉を重視しなさいというような形で今進められているのですよ。しかし、現実には議員さんのおっしゃるとおりです。そんな理想的な話ばかりではできないわけです。老老介護というような形で大変な時代を迎えているのですよ。だから、私は今申し上げました主体性は、事業主体はそういう施設、法人ではございますが、行政としてもそういう意味合いのいろんな働きかけなり考え方なり、そういうものについてはどうですかというような働きかけはしておるということでございますので、私もまた皆さんのご意見もございまして、そういうものについては、特にやすらぎとか、そういうところには積極的に私たちの考え方は述べさせていただいておるところでございますし、そしてまた、またまた明日からの政権発足の中ですが、今度は民主党は介護サービスを充実して在宅待機者をなくするように全力を挙げると、これまたひとつ期待して、どういう施

策を出してくるのか十分見守ってまいりたいというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 8番、田中議員。

○8番（田中 元） はい、最後にします。

それで、今町長のほうで前向きなというお話がございました。それで、今までの中でサービス関係のこういう話を議会で出たのが船橋の例の今紙ふうせんのあるところとかめさんの家のある敷地で、そこを中心にしたときにこういう考え方が大分一般質問の中でなされたようでございます。

それで、関連になるので、ちょっとお伺いしたいのですが、現在あそこでやったのが平成15年の12月の定例会、それと近いところでは平成17年の3月の定例議会、これに一般質問を同じ方が2度されております。この方は、そのほかにその前にも何回か質問されているのですが、その中の町長の答弁の中で、今言うような介護施設だと、それから健康増進センターというものをつくるのだという考え方の中で、あの用地を現在町は借用になっております、ですからそのときの一般質問の町長のご答弁の中では、そこにやすらぎが移るのだというような話も一般質問の答弁の中であるわけですが、例えばもう20年以上たって古くなってから建てかえのときはというのを法人のほうからの依頼もあったというふうに答弁書に書いてございますが、例えばの話がそこへ仮にそういう状況になった場合において、今回の規模よりも大きなものを考えるというのは相手方のことですが、行政としてやっぱり増床というものをその中に要請していくような考え方はございますか。もしあった場合で結構です。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 田中議員さんのご指摘のように、船橋地内の用地の確保につきましては原点は352の中永トンネル、これを掘削に伴う、15万立方の砂利をどこに処置するかということ、この処置ができないとなかなか中永トンネルの工事の採択なり事業がが進まないということの中で今の船橋地内の候補地を選定をして、あれは全くずばりそこにおさまったわけでございます。私も一般答弁の中であれを福祉の拠点としたいということをし上げた事実はございます。それにつきましては、町が健康増進センター、そのようなことも申し上げたこともございますが、状況も変わっておりますので、福祉の関係のやっぱりそういう施設をそこにつくりたいというふうに考えておったのですが、たまたまやすらぎの里、中越老人福祉会の皆さんとのいわゆる考え方合致しまして、あそこにかめさんと紙ふうせん、あの施設ができて利用されておりますが、まだあそこに未利用地がございまして。さて、それをどうするかということですが、実は今やすらぎの里も今申し上げる短期の問題とかいろんな問題についても前向きにちょっと検討もされておるのですが、さてそれをどのようなところでどうするかということになってまいりますと、やはりみなさんもお承知のように施設はいわゆるそれぞれに離れておりますと非常に効率が悪くなるわけでございまして、特に福祉関係大変かつての時代と変わりました経営が非常に厳しい状況も生まれてきておるということの中で、もし仮に増床なりするとすると、今のやすらぎの里もまだまだ山手のほうにしっかりと土地があ

りますので、あの辺もというような、囑望しているのですが、まだそれは具体的にどうするか私わかりませんが、そういうお話も出ております。そういうことで、今断定的にいわゆる遊休地をあここに老朽化したやすらぎの里を移設するとかなんとかということをして私の今の立場ではちょっと申し上げかねるところがございます。そういう問題も含んでおるといってございまして、今後の推移、成り行きを見守りながら、今後のまた未利用地の計画をどのような形で立てていくのか、その辺はまた法人とよく話し合いをしながら進めてまいる必要があるかなというふうに思っています。

○議長（中川正弘） いいですか。

○8番（田中 元） はい。

○議長（中川正弘） この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時23分）

---

○議長（中川正弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を続けます。

（午前10時35分）

---

◇ 三 輪 正 議員

○議長（中川正弘） 7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 街並の重点整備ということでお願いいたします。

街並整備事業の重点地区としまして、先回議会のほうに尼瀬地区約500メートルにわたって一応重点地区にするということで図面もいただいております。そしてまた、地区住民の方に対しまして、1カ所か数カ所かわかりませんが、説明会がやられたというふうに聞いております。出雲崎町にとりまして、妻入りの街並につきましては全国に誇る観光の大きな柱であります。点在する良寛さんや天領時代、また芭蕉ですとかなどの史跡とか観光施設、また近くにあります漁協等を有機的に結びつけて観光客などの交流人口を増やすことにより、町のにぎわいや商工業、特に商店ですね、等の活性化が期待できると思います。今現在主体は建設課さんが特に財政というか、補助金の関係かと思いますが、やっておられますけれども、と同時に私は町建設課、それから関連します産業観光課、そしてまた教育委員会等と、そのほかの団体といたしまして観光協会さん、それから商工会さん、それから街並保存の妻入りの街並景観推進協議会さん等の関係機関がスクラムを組んで総力を挙げて、1部署だけにある程度お任せといいますかね、語弊ありますけれども、そういう形でなくて、何とか総力を挙げて施設の整備のハード面、そしてまたいろいろな商売といいますか、お客さんを受け入れるソフト面ですね、そういう両面において取り組む必要があるのではないかなと思っております。特に町といたしましては、てまり団地ですとか、当初非常に完売も難しいのではないかとはいふいろいろな話を聞いておりましたけれども、町の総力を挙げて結果的にはもう

完売というふうな、町の力を入れるとすごいなと私も非常に敬意を表するものですので、ぜひこの事業につきましても出雲崎町の活性化と、またあと過疎化を食い止めるとかいう面でも非常に効果があるものと思いますので、町当局の今後の取り組みについて町当局にお願いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えいたしますが、今お話ございましたように6月の議会の全員協議会で妻入りの街並の重点地区の選定についてご説明をさせていただいたところでございます。

重点地区に該当する尼瀬3区から稲荷町の各町内に8月上旬までにそれぞれ説明会を開催したところでございます。各町内の反応でございますが、担当課長の報告によりますといいことだねと、どんなことをするのだねというような質問がほとんど、うまくいくのかね、静かにしておいてもらったほうがいいという中にはご意見があったと。ただし、おれは反対だというような方はなかったということでございますので、輪郭がまだはっきりしないという段階でこのようなご意見が出たのではないかなというように考えています。これからの取り組みは、今三輪議員さんがおっしゃったように行政だけではそれはもうとてもできるものではございませんし、商工会だけでもだめなわけです。各団体だけでもだめなわけです。これは、さっきてまり団地のお話もされたわけですが、これとちょっと内容は異なってまいりますので、そこに居を構えて、私たちもそこで食べるもの、あるいは楽しむもの、学ぶものとかいろいろなものを配置して街並を散策しながら、そこでまた町を知ってもらったり、またそこで、あっ、これは浜焼きおいしいなとかいろいろなものを食べてもらったりと散策をして町を知ってもらうというのが趣旨でございますので、いかに今申し上げますようなものに合致した出店をどのような方に促していくかということが、これが一番問題だと思うのですよ。確かに私たちも1つの理想としての三輪議員がおっしゃるような、またそれぞれの皆さんが考えておるような基本的な考え方は一致しておるのですが、それを本当に具体的にそれではどのような形でそれを実現していくかとなってまいりますと、これ私は本当に絵にかいたもちではないわけですし、具体的にそういうことを実現するにはもう大変なエネルギーが必要だと思うのですよ。行政のエネルギーもさることながら、そういうもの、単なる町内でなくて町外の皆さんにも何とかご理解いただいて、そういう意欲的に町においでいただくというようなことも私はやっぱり考えていかなければならんではなからうかというようなことで、全くこれからがいよいよ本番でして、議会の皆さんもそうですし、私たちもそういう意欲的な皆さんをいかに発掘するかということをこれから大きな課題にしていかなければならない。そこには民間の活用もあるわけでございますので、そういう皆さんにご理解もいただきたい。

私きのうちょっといただいたのですが、良寛逸話出雲崎油絵館と、これがいよいよオープンするというので、皆さん、このチラシを見られた方ございますか。私は、これはすばらしいと思うのですよね。こういう皆さんがそういうコーヒー、良寛、またいろいろなものをしてもらうというよう

なものを開店をされるというチラシをいただいたのですが、これをどのような形で進められるのか私達も非常に興味を持っております。だから、私はこういう意欲的に出店をされる皆さんがおられれば、場合によっては案内なり、あるいはここに良寛逸話出雲崎油絵館がごございますよとか、そういう看板なり、そういうものについては行政がもちろん皆さんご利用のときにご理解いただけるような、そういうことはまたぜひ努力してまいらなければならぬというように思っていますので。私やっぱりこういう皆さんが意欲的にお取り組みいただいている現実をきのう初めて、私いただいたのはきのうだったそうです。これは、非常に私はいいいことだと思うのですよ。だから、こういう皆さんの成功をしっかりと見つけながら、ほかの人からもやっぱり来ていただけるというようなことをこれから本当に全力を挙げてちょっと、単なる話題提供なり、そういうただ基本的な計画ではなくて、具体的にどうするかということをおっしゃるようにお互いに知恵を出して汗をかきながら頑張っていかなければならないというように思っていますので、また皆さん方からもいろいろそういういろんなあれがありましたらひとつご紹介なり、積極的に声をかけていただくということを、そこにおけるいろんな面で行政がバックアップしてやるというのはこれ当然ですので、それはまた皆さんとご相談を申し上げながら進めてまいりたいというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長さんのほうから非常に前向きな話をいただきまして、ありがとうございました。

ちょうど今チラシをちょっと町長さん見られましたけれども、ちょうどあそこの建物だけはあったので、いつごろ開店するのかなと思って非常に興味を持っていたわけですがけれども、なかなか今こういう時代ですので、大きな施設をつくって大々的な商いをやるというのは、非常にこれは運営的にも採算的にも難しいかと思えますけれども、これから例えば県外にも出雲崎町で生まれまして出られ方もたくさんあるわけですし、また出雲崎町は良寛の里なので、また海もあるし、ぜひ出雲崎町で住んでみたいなという方もあるのですが、ただ住むだけだとなかなか経済的にも大変でしょうから、そういう方から今の曾根さんの良寛館ですか、そういうふうな形で絵を見せてお客さんなり地元の人からも楽しんでもらうと同時に、多少なりとも何か、コーヒーを1杯幾らだとかいうふうな話もちょっと聞いておりますので、そういうところですね、少しでも経済もやっぱり考えていくような形で、これは町ばかりではなくて、私らも含めていろいろの方に知り合いがあれば何とかどうだねというふうな形はやっぱり声をかけていかなければだめかと思えます。

それと、町長さんにお尋ねしますけれども、街並の前に街並推進協議会の方に今街並をいろいろ整備されていますよね、皆さん例えばどのぐらいのところを街並一番自分たちの理想としているのだねというふうに言われましたら、長野県の小布施町だと。あれは面積は大したことないけど、あれだけ人が来ていればのというふうに言われましたけれども、その辺もまた町長さんのほうで、県内でも今和島のはちすば通りですとか栃尾のがんぎ通りですとか、長岡市の撰田屋とかのをいろいろ

ろやっていますけれども、町長さんあたりがおれはこういうふうな街並になるといいかなと、そんな夢というか、何かありましたらぜひお願いします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 私も小布施町へ行ってまいったわけですが、本当に町を挙げて、あれは葛飾北斎が中心になっておるのですが、そういう傑出した皆さんを中心にしたまちづくりということをやっているのですわね。だから、私もそういう意味でうちも北斎に負けない良寛さんという偉人もあるわけですので、そういう皆さんを中心にしたまちづくり、私たち良寛さんについてはそれぞれの良寛堂あり記念館あり、いろいろなところのそれなりの拠点はございます。そういうものと並行、並行といいますか、いわゆるそういうものを合体をした中における新しいまちづくりということを考えているわけですから、特にあこは古い妻入りの街並がれんたんをしているという6.8キロですかね、あの間のあの景観が全国にないというものが売りなのですから、その中の拠点を500メートルつくったわけですから、いわゆるその街並を結局、それはそれなりの趣あるなど感じていただいた中におけるそこで休憩する。だから、私さっきもお話に出たようにやっぱり出雲崎町らしさと。よそのものを、金太郎飴的なものをつくってもこれだめなのですわね。だから、私やっぱり古い街並ということになると素朴な、寄ってらっしゃい、ちょっと一服どうですかと言われるような気軽にちょっと立ち寄って散策できるように、そういうけばけばしさではなくて、素朴さというものを売りにしてあの古い街並に合致したものが欲しいなというふうに思っているのですよ。だから、そういう意味で、出店する店もそんなに豪気な、豪勢な店ではなくて、ほんの素朴の中に、よし、寄ってみようかなというような、足をとめてみようかなというようなものをつくっていきたいのですよ。だから、大きな投資をしないで、古い街並を、民家を利用してそういう皆さんの心なり足を引きとめるような街並というものを、街並をご理解いただけるようなためにそこにやっぱり拠点、それぞれのものがないと、さっき申し上げましたようなものがない困るということですので、私はやっぱりそれは、ご質問でございますし、いろいろあるわけですが、参考にしながらも出雲崎町らしさも、妻入りの街並というものを生かしていかなければならんというふうには思っていますので、また皆様方の知恵もひとつかりていきたいというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） いろいろありがとうございました。

それで、最後ですけれども、先ほどちょっと私も質問の中にお話ししましたが、今後関係課、また各団体等これ具体的に今後進めていただきたいと思います。

それと、やはり今ただ施設があるだけではなくて、よそから来る方はやはりそこでの住民との触れ合いというか、そういったものが今非常に喜ばれておりますので、住民としては例えば来たら、やあ、おはようございますとか、どこから来たねとかいうようなほんの一言でも来られた方は非常にほっとするというふう聞いておりますので、施設の整備と同時にそういうソフトといいますか、

それは金がかからんわけですので、そういったのも大いに啓蒙していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中川正弘） 答弁は要りますか。

○7番（三輪 正） 各町内ごとにと、それだけでもぜひ。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） やっぱり基本的には私はおっしゃるように、私たちもいろいろなところ行きます、その施設の豪快さに感嘆することもございますし、また食のおいしさというものも堪能することもございますし、いろいろあるのですが、やっぱりこれは基本的にはいろいろなところへ私寄せてもらっているのですが、あらまあ、よく来てくださいましたねと、どうぞひとつまた出雲崎町にもおいでくださいというようなそういうもてなしの心で、これが基本なのですよね。だから、ちょっとさきにも答弁申し上げましたが、静かにしておいてくださいというのではなくて、来たら、おい、どうぞいらっしやいと、よくおいでくださいましたと声かけてもらうとかいうことが私やっぱり大事だと思うのですよね。私も各地寄せてもらっているのですが、基本的には施設なりその内容もさることながら、そこに住む住民の皆さんの受け入れの姿勢というのはやっぱり一番大事だと思うのですよね。そういうものを皆さんとともにやっぱり醸成をしながら、基本的にはそういうものを皆さんが持ってもらえるような形の中で事を進めてまいらなければならないというふうに思っていますし、そして500メートルの重点地区を指定したのですが、皆さんからもそうですし、私たちもその中でそれでは今申し上げておりますようなものの拠点をどこどこに、どの辺が一番いいのかというようなこともやっぱり想定をしながら、またそういうこととあわせてまた他に働きかけるとか具体的にやっていかないと、ただ計画を立てて待っておっても「百年加勢を待つ」といってなかなかこれやっぱり実現していかないと思うのですよ。やっぱりもう少し前向きにお互いに真剣勝負をかけてやるという基本的な姿勢の中で取り組みをしていくべきではないかというふうには思っています。

○議長（中川正弘） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） どうもありがとうございました。ぜひお願いいたします。

---

◇ 仙 海 直 樹 議 員

○議長（中川正弘） 2番、仙海直樹議員。

○2番（仙海直樹） 本日最後になりました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからなのですが、若者の定住策と町の子育て支援充実に対する期待について質問にさせていただきます。

まず、若者の定住策についてですが、現在当町の人口は約5,200人です。5年後には4,000人台になるのではとも言われております。このような人口の減少問題は、当町のみならず他の町村でも同

じ問題が起きているわけです。その原因の一つは若者の定住問題にあるわけですが、若者が定住せずに町を離れていけば自然に人口は減っていくわけです。当町の若者に対する行政のサービス、とりわけ子育て世代に関しましては、保育料につきましては県内トップクラスの安さであり、医療費に関しましては中学卒業まで医療費の助成が受けられ、ゼロ歳児は自己負担額は無料でございます。そのほか、おむつ券の支給や小中学校の入学祝金など他の市町村にはない充実したサービスが受けられており、一町民といたしまして感謝と御礼を申し上げる次第でございます。しかしながら、このようなすばらしい政策をもってしても何ゆえ若者が町を離れるのかといえば、第一に考えられるのは就職や進学のためと考えられます。この時代ですので、企業誘致による定住対策は難しいのであれば、今申し上げたような町のよいところをもっとPRしていかなければならないと考えます。先般の8月16日の成人式で、新成人を前に町長のお祝いの言葉の中にもございましたが、願わくば一人でも多くの方に出雲崎町に残っていただきたいと、私も聞いておりましてまさに同感でございました。そのためにも努力は必要と考え、さらに新しい政策を考えていかなければならないと思います。

そこで、Iターン、Uターン者に対する助成や支援、あるいは小中、大学、専門学校卒業後、就職して定住する方や家業や農業の跡取り、農家の担い手育成などは大変重要な問題ですので、そういった跡取りや後継者への助成金等、また結婚の機会の場の提供等、このようなものはほかでも行っているところもございますし、またマリレビューウエディングの申し込みの抽せんで外れてしまった方にも土地は差し上げられないが、行政はこういうよいサービスを行っていますので、住みませんかなどと行政のほうもいろいろお考えとは思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海さんのご質問にお答えをいたすわけでございますが、答弁書には今仙海議員さんがおっしゃったような種々問題点を記してございますし、申し上げると思ったのですが、仙海さんがすべてそれを証明をされておるということでございますので、そのことには若干触れず、1つの観点に立ってお話をしてみたいと思うのですが、確かに私たちもいわゆる若者定住、そういう問題には基本的には最も力を入れていかなければならんということでございますし、少子化時代における、産めよ増やせよというわけにはまいりませんが、子供さんを産んでもらって健全にひとつ成長をし、この町に住んでもらおうというような基本的な問題、私はやっぱりハード的な面につきましては、先ほど来からお話出ております福祉関係とか、あるいは公共的な道路整備とか、そういう環境というものに対するすばらしい条件を具備というか、備えるということはもう一番基本的なことであり、私たちもその点については全力を挙げているわけでございますし、企業誘致ということに対しましても特にうちの町に立地しました企業も一部廃業なり、あるいは商売を休止せざるを得ないような状況も生まれているということは皆さんもご承知のとおりでございますので、やっぱり私は売りは出雲崎町のよさというものをいかにアピールするかということなんです。アピールする

ということになりますと、やっぱり月並みのことではなかなかご理解をいただけないということでございますので、きょうの朝もちょっとテレビで放映をしておりましたが、要するに例えば中学生までの医療費の助成なり、そういうものについては新潟県31市町村ばらついているということの中で、これを同じレベルに上げなければならんというようなことも報じておられるわけでございますが、これらにつきましては刈羽、出雲崎町は県下のトップクラスを行っているというようなことでございますので、そういうものを少し売り込むとか、いろいろな意味でやっぱり出雲崎町というところは確かに過疎が進み、高齢化が進んでいるが、しかし住めばよいところだ。私は答弁の中で、あえて外交辞令を申し上げるのではないのですが、先般もこれは町に移っていただいた方が、いや、もうもっと早く出雲崎町へ来ればよかったと出雲崎いいねと、私これ外交辞令ではないと思うのですが、そういうようなイメージをどんどんとアップしていかなければならんとは思うのですよ。だから、今まで町も福祉関係とか子育てとか、あるいは就学関係とかいろいろの意味で相当の力を注いでいるわけでございますが、今仙海さんのご指摘されたそういうUターンなりをしてこの町に住んで、この町に就職しなくても他に就職される方とか、あるいはまたそういう結婚のためにこっちに帰られたとか、いろいろの意味の他にない一つの出雲崎町らしさ、出雲崎町でなければならないというようなものをこれから仙海さんおっしゃるようにお互いにやっぱりもう少し前向きに。今の段階でも私は福祉関係とか教育関係等々についてはうちの町は相当レベルの高いところ行っているとは思いますが、それで安住しているのではなくて、やっぱり今議員さんのおっしゃるようなそういうものに対しても可能性をまさぐりながら、やっぱり出雲崎町でなければならない、出雲崎町はやっぱりそういうことをやっているのかと、では出雲崎町行ってみようか、あるいは帰ろうかというようなそういうことをより積極的にやっていかなければならないのではなかろうかと。要するに1つのこと、事例だけをとらえてではなくて、総合的にやっぱり行政として、先ほど来からいっぱいいろいろな質問が出ておるのですが、そういうものに対して誠実にまた皆さんと力を合わせながら、より具体的に実現をしながら、その上になおかつそういうソフト面といいたいでしょうか、最も基本的な人間として大事な基本的な面に均整を持ってやっていかなければなからうかというふうに思っていますので、今仙海さんのご提案についてもひとつ前向きにとらえながら、また皆さんのご意見も伺いながら検討してまいりたいと思っています。

○議長（中川正弘） 2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

とにかく若い世代にとって充実した子育て支援や高度な教育環境、あるいはインフラの整備、来年度には光ファイバーの開通工事も始まることですので、町長自ら新潟のNTTに出向きお願ひしてきたというお話も伺っております。こういったものは、やはり定住地選択の上で大きなウエートを占めてくるわけでございます。ジェロさんの効果も後押しして町のホームページのアクセスも増えてきていると思いますので、今がチャンスではないでしょうか。町のホームページの前面に出して、

クリックすると定住に関するページや、あるいは子育てのサービスに関するページがどんと出てきて行政が対応できるようにしていくなどと。先日紙面で見かけた記事に、最近では同居ではなく近居といいまして親の近くに住まいを構えるというものが増えてきているそうです。会いたいときに会えて、同居ではないので、お互いに気を使わないでよいと、そういう生活スタイルが増えてくるのではないかとされておりまして、近居の地に出雲崎町もいいのではないかとというふうに私は思っております。ぜひ新たな政策とPRで人口の減少に歯どめをかけていただきたいと思います。私も含め、子供たちやお孫さんたちのためにもぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、もう一点お伺ひいたします。今ほどの質問と若干かぶる部分もございますが、町の子育て支援充実に対する期待についてでございますが、平成17年3月に出雲崎町次世代育成支援行動計画といたしまして、いきいきずもぎきっ子プランが策定されました。これは、国の次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策推進法に基づいて行われているわけですが、その策定に当たり、平成15年度に小学生以下の児童のいる全世帯を対象に子育てに関するニーズ調査を実施しているわけです。その中の項目に町の子育て支援充実に対する期待についてとありますが、その子育て支援に対する要望の内容の筆頭に挙げられているものは子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい、次いで児童館など親子が安心して楽しめる身近な場所、イベントの機会が欲しいとあります。

そこで、ふれあいの里周辺で大型の公園、あるいは花畑的な、フラワーパーク的な散策型の公園等、先ほど言いました要望の内容を参考にお願ひしたいと思ひます。最近の公園では、健康遊具による健康づくりで指導員をつけて週1回ご年配の方の健康づくりを行っているという健康遊具のある公園も全国22の自治体で56カ所あるそうです。ふれあいの里利用との相乗効果もあわせ、ふれあいの里も料金を初めいろいろな面で見直しがなされ、新たなスタートを切るわけでございます。そして、ふれあいの里の中も親子連れが利用しやすいようイベント等を行い、世代、年代を越えてふれあいの場、ふれあいの里としてお願ひしたいと思ひます。土地のスペースの問題等を初めさまざまな問題もあろうかと思ひますが、町長のお考えをお伺ひしたいと思ひます。

○議長（中川正弘） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんのご指摘のように、広域計画策定に当たりまして先般就学前のいわゆる小学校の児童がいる保護者の皆さんを対象にいろいろなニーズ調査をいたしたところでございますが、ご指摘のように児童公園、あるいは子供連れで出かけやすい楽しむ場所、雨の日でも冬でも遊べる子供の遊び場をつくってほしいと、大体前回と同じような調査結果というものが出ておるわけでございます。特に今仙海議員さんのおっしゃったようにふれあいの里周辺、大型な公園の整備という具体的かつ貴重なご提案もいただいておりますが、今ご指摘のふれあいの里周辺、裏の山とか、そういうものを利用すれば、これは広大な面積もございますので、いろいろな利用方法あると思ひますが、現在平地は限られた場所でもございますので、そういう面でフラワー公園とかいろいろものの整備というのはなかなか中途半端な整備しても皆さんのご期待にこたえ

られるかどうか、あるいはまた経済的なそういう費用対効果の面からしていかなものかなという  
ような感じもいたしております。それにいたしましても、町も公園整備なりいろいろしているの  
ですが、現実的には公園とか、そういうものを利用される姿が余り見えないというのが現実でござい  
まして、できればもっと積極的に利用していただきたい。しかし、それだけにグレードの、ニーズ  
にこたえられないということになればこれはまたそれなりにですが、それなりに対応しているの  
ですが、最近の傾向としてはどうでしょうか、やはりフラワー公園とか、またそういう遊具、いろん  
な遊園地なり行くには若干ちょっと足を伸ばせばグレードの高い非常にすばらしい公園なり、そう  
いう目で見ても楽しめる場所がたくさんございますので、同じような形態で規模が小さくて余りぱっ  
としないものをつくっても余り足を運んでいただけないというような状況もございますので、その  
辺につきましても具体的に要望されている皆さんのお気持ちというものをさらに具体的に確かめな  
がら的確なる対応をしていかなければならないとは思いますが、例えばそういう遊園地なりそう  
いうものについては、グレードの高いところは出雲崎町は今これをつくるといたしましても用地の  
関係、いろんな面からいたしましても適切な場所がないとするならば他に譲って、先ほど来から申  
し上げておりますようなそういうもう少し具体的に出雲崎町でなければ、出雲崎町ではやっぱりさ  
すがだと言われるようなそういうものをまた考えていかなければならん。

前段ちょっと最初の質問の中で、最近そうですね、私も今日ちょっと朝出かけてまいりましたが、  
立派な邸宅があるのですが、その脇に今近代的な住宅が建ちつつあった。どなたかなと思ったら、  
そのせがれさん夫婦が子供さん連れで長岡のほうから移って、こういう大きなうちがあるのです  
よ、その脇に、すぐ脇ですよ、住宅建てた。今そういう時代です。そういう形になっているのです  
よ。だから、もうそういうものに対しても町としてどう対応していくかというような、よりやっぱ  
り具体的に直接響くような、歓迎されるようなものをちょっと考えていかなければならんのだらうか  
なというように思っています。

今第2段目の質問につきましても、またご要望の趣旨も理解しながら、また皆さんとよく検討し  
ながら、的確に対応しながら、そのことはそのことで進めながら、より福祉関係とか子育てとか教  
育関係、そういうものに重点的に的を絞ってそれなりの対応をしていくということが私はまず第一  
義ではないかなというふうには思っておりますので、またその辺のこともご理解いただきたいと思います。

○議長（中川正弘） 2番、仙海議員。

○2番（仙海直樹） はい、ありがとうございます。

町の公園も集落や団地内に幾つかありますが、現在遊具の不具合や法の基準に合わない等で撤去  
されているところもございます。そういった小さな公園が今の場所に再度また必要なものかどうか  
というも利用度の調査等もしていただき、先ほどの1カ所に大きなものにまたしていただきたい  
という考えもございます。若者の定住や、また西越地区の1つの活性化の場といたしまして、今年

度はいきいきいずもぎっ子プランも見直しの行われる年度になっていますので、さきのニーズ調査の要望も参考によりしくお願いいたしたいと思います。

○議長（中川正弘） 答弁は要りますか。

○2番（仙海直樹） 結構です。

○議長（中川正弘） では、終わります。

これで一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（中川正弘） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時10分）

第 3 号

( 9 月 18 日 )

## 平成21年第7回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成21年9月18日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定について
- 第 2 陳情第 3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情について
- 第 3 議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第13 議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について
- 第14 議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第15 議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 第16 議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第17 議案第72号 工事請負契約の締結について（役場庁舎耐震補強（その2）工事）
- 第18 発議第 6号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書について
- 第19 議員派遣の件
- 第20 委員会の閉会中継続審査の件
- 第21 委員会の閉会中継続調査の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林泰三	2番	仙海直樹
3番	田中政孝	4番	諸橋和史
5番	宮下孝幸	6番	山崎信義
7番	三輪正	8番	田中元
10番	中川正弘		

○欠席議員（1名）

9番 中野勝正

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	小林忠敏
教育長	佐藤亨
総務課長	山田正志
町民課長	徳永孝一
保健福祉課長	河野照郎
産業観光課長	加藤和一
建設課長	玉沖馨
教育課長	田中秀和

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信男
書記	小野塚千春

---

◎開議の宣告

○議長（中川正弘） これから本日の会議を開きます。

本日、中野勝正議員から欠席の届け出がありましたので、ご報告いたします。

（午前 9時30分）

---

◎議事日程の報告

○議長（中川正弘） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

---

◎議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定  
について

陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるように  
するために、学費軽減制度の拡充など公費（私学助成）の増額  
・拡充を求める意見書の採択に関する陳情について

○議長（中川正弘） 日程第1、議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する  
条例制定について、日程第2、陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べ  
るようにするために、学費軽減制度の拡充など公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の採  
択に関する陳情について、以上議案1件、陳情1件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案1件、陳情1件は、総務文教常任委員会に付託してありますので、  
その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小林泰三議員。

○総務文教常任委員長（小林泰三） 総務文教常任委員長の報告をいたします。

9月11日の本会議において、総務文教常任委員会に付託されました議案1件、陳情1件について  
審査を終了しましたので、その経過と結果を報告します。審査は、9月11日午前10時45分より役場  
議員控室において委員全員出席し、説明員として副町長、教育長、会計管理者、総務課長、町民課  
長、教育課長の出席を得て委員会を開会いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました別紙報告書のとおりであります。審査の  
経過について報告します。

議案第55号 出雲崎町定住自立圏の形成に係る議会の議決に関する条例制定については、慎重審  
査の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

陳情第3号 子どもたちが学費を心配せず安心して私立高校で学べるようにするために、学費軽  
減制度の拡充など公費（私学助成）の増額・拡充を求める意見書の採択に関する陳情については、  
政権交代が決まっており、施策を見ていく必要があるのではないかとの意見もありました。

慎重審査の結果、全員異議なく、原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

最初に、議案第55号を採決します。

議案第55号に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、陳情第3号を採決します。

陳情第3号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りします。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中川正弘） 日程第3、議案第56号 平成20年度出雲崎町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第4、議案第57号 平成20年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、議案第58号 平成20年度出雲崎町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、議案第59号 平成20年度出雲崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、議案第60号 平成20年度出雲崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第61号 平成20年度出雲崎町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第62号 平成20年度出雲崎町特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、議案第63号 平成20年度出雲崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、議案第64号 平成20年度出雲崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、議案第65号 平成20年度出雲崎町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上議案10件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案10件は、決算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、小林泰三議員。

○決算審査特別委員長（小林泰三） 決算審査特別委員長の報告です。

去る9月11日の本会議において、本委員会に付託されました議案第56号から議案第65号まで議案10件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。審査は、9月14日午前9時半から小林町長以下説明員の出席を求めて開催しました。

まず、本委員会に総務文教分科会と社会産業分科会の2つの分科会を設置し、それぞれの分科会に主査を置き、歳入歳出決算を一体として審査いたしました。審査に当たりましては、決算書などに基づき説明員から説明を受けるとともに、監査委員の意見書を参考に、予算が関係法令に沿って適正かつ効率的に執行されたかどうか、施策や事業が目的どおりに実施され、どの程度町民サービスや福祉の向上が図られたかなどの視点から、各般にわたり慎重に行いました。以下、審査の経過で述べられた主な意見について報告します。

1、小学校及び中学校のホームページ更新管理委託料について、更新の時期や内容を精査すべき

ではないか。

2、電子計算機等の保守委託料及び賃借料について、台数や器具の管理を適切に行うように。

3、職員の研修について、職員のレベルアップのためにも効果を長い目で見ていくことが大切であり、海外研修の再開なども含め、実施したほうがよいのではないか。

4、20年度の事業に対して不用額が出されているが、引き続きよく年度末に精査されるようにしていただきたい。

5、農業委員の皆様方の頑張りを評価いたしますが、農業に対する見方が厳しくなっている中、今後とも頑張ってください。

6、児童遊園の器具について見直しが図られているが、今後もよく対応していただきたい。

7、税の収納率に関してはおおむね良好であるが、国民健康保険税については担当課、徴収課ともに協力し、さらなる収納率アップに努力していただきたい。

8、町林業の振興について、造林地の間伐の推進を今後とも進めてもらいたい。

以上のような意見経過を踏まえ、採決した結果、議案第56号から議案第65号まで議案10件について、これを認定すべきものと決しました。

以上、決算審査特別委員長の報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第56号から議案第65号まで、決算審査特別委員長報告10件を採決します。

最初に、議案第56号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第56号に対する委員長の報告は認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第56号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第57号から議案第65号まで、議案9件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第57号から議案第65号まで、議案9件に対する委員長の報告はいずれも認定とするものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第57号から議案第65号まで議案9件は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

- 
- ◎議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について
  - 議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について
  - 議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中川正弘） 日程第13、議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について、日程第14、議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第15、議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、日程第16、議案第69号 平成21年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上議案4件を一括議題とします。

ただいま議題としました議案4件は、予算審査特別委員会に付託してありますので、その審査経過並びに結果について予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長、小林泰三議員。

○予算審査特別委員長（小林泰三） 予算審査特別委員長の報告です。

去る9月11日の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました議案4件を審査するため、9月14日午後2時5分より本会議場において委員全員出席し、説明員として町長以下執行部全員の出席を得て委員会を開会いたしました。

その審査結果につきましては、お手元に配付しました別紙報告書のとおりであります。審査の経過について報告いたします。

議案第66号 平成21年度出雲崎町一般会計補正予算（第4号）について、3款1項1目平成20年度県ひとり親家庭等医療費助成事業補助金返還金はどうして発生したのか、8款5項3目木造住宅耐震改修費補助金は海岸地区の古い建物は耐震工事をしてみようのないものがあり、行政としてはどういうアドバイスができるのかなどの質疑がありました。

慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第67号 平成21年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第68号 平成21年度出雲崎町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、議案第69号 平成21年

度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上3議案については、慎重審査の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算審査特別委員長報告とします。

○議長（中川正弘） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号から議案第69号まで、予算審査特別委員長報告4件を採決します。

最初に、議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第66号に対する委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号から議案第69号まで議案3件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第67号から議案第69号まで議案3件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第67号から議案第69号まで、議案3件は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議案第72号 工事請負契約の締結について（役場庁舎耐震補強（その2）工事）

○議長（中川正弘） 日程第17、議案第72号 工事請負契約の締結について（役場庁舎耐震補強（その2）工事）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第72号、工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

役場庁舎耐震補強（その２）工事につきましては、町建設工事指名業者選定委員会の答申を踏まえ、町内外10業者を指名し、9月16日に指名競争入札を執行いたしました。入札の結果につきましては、東北工業株式会社が落札をし、同日契約金額8,400万円で工事請負仮契約を締結いたしました。仮契約を本契約とするため、地方自治法並びに町条例の規定に基づきまして、町議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中川正弘） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（山田正志） 今ほどの町長の説明のとおりでございますが、7月の臨時議会で予算提案の際ご説明いたしましたとおり、庁舎の耐震工事を2工区に分けまして、その1、その2工事で9月16日に入札を執行いたしました。

いずれも10社を指名いたしまして、9社が参加、1社が辞退でございました。また、その1工事も同様に東北工業株式会社が落札をされ、4,200万円の金額で契約というふうなことでございます。

その1工事落札率は96.2%、その2工事が99.9%の結果となりました。工期につきましては、本日も承認いただきますと本日から180日間というふうなことで、予定では3月16日までの工期というふうなことでよろしくお願いいたします。

また、東北工業の代表取締役の名前でございますが、長谷川暹でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありません。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第72号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第6号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにするために、  
学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書に  
ついて

○議長（中川正弘） 日程第18、発議第6号 私立高校生が学費を心配せず安心して学べるようにす  
るために、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額・拡充を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、小林泰三議員。

○総務文教常任委員長（小林泰三） ただいま議題となりました発議第6号について提案理由を説明  
いたします。

県内の高校に通う私立高校の生徒は現在約1万2,000人で、県内高校生の18%を占めており、高  
校教育の両輪の一つとなっております。

私立高校は、教育基本法を初め、学校教育法、私立学校法によって公教育とされながらも、国、  
県からの公費負担は公立高校の3分の1にとどまっています。また、学費負担においても初年度納  
入金は県内平均で約52万円、全国平均で約71万円となっており、公立高校の初年度納入金のそれぞ  
れ4倍と6倍にも達しているなど、公立高校と大きな格差が生じているのが現状であります。

このため、保護者や生徒が私立高校に安心して入学、学び続けることに困難や支障が生ずること  
のないよう、学費軽減制度の拡充など私学助成の増額、充実を求め、意見書を提出するものであり  
ます。

以上、よろしくご審議の上、ご賛同くださるようお願いいたします。

○議長（中川正弘） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中川正弘） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（中川正弘） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第6号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（中川正弘） 起立全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎議員派遣の件

○議長（中川正弘） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第121条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎委員会の閉会中継続審査の件

○議長（中川正弘） 日程第20、委員会の閉会中継続審査の件を議題とします。

総務文教常任委員長から目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。総務文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（中川正弘） 日程第21、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中川正弘） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（中川正弘） これで本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成21年第7回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時54分）

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

出雲崎町議会議長      中   川   正   弘

署名議員      三   輪   正

署名議員      田   中   元